

# 令和元年度 緑と水の森林ファンド「森林ESD」地域活動モデル創出事業 青少年教育施設等と連携した森林ESD 推進体制構築に向けた調査業務 報告書

全国社会教育職員養成研究連絡協議会・社会教育実習支援ネットワーク

## はじめに

### (1). 背景と目的

令和2年度から、小学校では「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」や「地域資源を活用した教科横断的な学び」等を重視した新たな「学習指導要領」が導入される。森林は、多様なアクティブ・ラーニングを行いやすく、多面的なものの見方・考え方を学び、教科横断的な学習が行いやすい題材であることから、学習指導要領の改訂は、森林環境教育等を推進する好機になると考えられる。

国土緑化推進機構では、今後の学校教育における森林環境教育等は、「特別活動」の遠足・集団宿泊の行事（移動教室・林間学校）等と連動して実施することが効果的で、その主たる受入先である青少年教育施設・森林総合利用施設等と連携・協働して、受入体制を充実させていくことが重要と考えている。2019年度から都道府県・市町村への配分がはじめた「森林環境譲与税」は、森林環境教育等のフィールドの森林整備、地域材を使用した施設の改修・増築、指導者育成・派遣等への活用も想定されている。また、国土緑化推進機構が助成する「緑の募金」「緑と水の森林ファンド」公募事業においても、森林環境教育等のフィールドの森林整備や指導者養成等を支援している。

一方で、社会教育の分野においても、令和2年度より社会教育主事養成課程や社会教育主事講習の修了者に対して、「社会教育士」の称号を付与する制度が始まる。「社会教育士」には、講習や養成課程の学習成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。新制度に移行するにあたって養成カリキュラムも改変され、特に大学等の養成課程における社会教育実習が必修化されるとともに、社会教育施設経営などを念頭に置いた「社会教育経営論」やファシリテーション技法を取り扱う「生涯学習支援論」が新設されること等が注目される。従来 of 公的社会教育の分野にとどまらず、他分野で積極的に活用されることが求められており、森林・山村分野における人材育成にかかわる学習ファシリテーターとしての活用や、実習等の正課科目を活用した現場との社会連携の推進可能性も高まっているといえる。

以上を踏まえて、社会教育職員の養成研究を全国規模で

展開する「全国社会教育職員養成研究連絡協議会（社養協）」へ本調査研究業務を委託し、当該協議会のプロジェクト組織「社会教育実習支援ネットワーク」を中心として、青少年教育施設・森林利用施設の実態を把握するとともに、これら施設を軸とした学校教育と社会教育の知見を活かした森林環境教育（森林ESD）プログラムの設定と指導者育成の方策について検討し論点整理を行うものとした。

### (2). 調査の概要

#### 1) 調査研究委託先

全国社会教育職員養成研究連絡協議会  
（社養協・社会教育実習支援ネットワーク）

#### 2) 調査期間

2019年7月～12月

#### 3) 検討委員

検討委員会を社養協の以下の研究者により構成し、調査研究及び検討作業を行った。調査研究・検討活動の事務局は社養協内のプロジェクト組織である社会教育実習支援ネットワークが担い業務を遂行した。

田中雅文（日本女子大学）

大村 恵（愛知教育大学）

村田晶子（早稲田大学・社会教育実習支援ネットワーク代表）

出川真也（大正大学・社会教育実習支援ネットワーク事務局長）

#### 4) 実施内容

- ①『青少年教育施設・森林総合利用施設における「森林環境教育等」の推進状況』実態・意向調査（アンケート調査）
  - ・調査票の設計、調査票の発送・回収・入力、調査結果の集計・分析
  - ・モデル事例分析（アンケート結果を踏まえた特徴的なタイプ別の事例調査）
- ②「地域学校協働活動」の状況把握と体制構築のあり方整理
  - ・「地域学校協働活動」の体制・担い手の状況等のヒヤリング調査
  - ・上記に森林分野の体制構築モデルのあり方の検討・整理
- ③森林分野における「指導者養成講座」「プログラム開発」のあり方検討
  - ・成人教育モデルを考慮した「指導者養成」のあり方
  - ・「社会教育士」実習と連動したプログラム開発のあり方

## 5) 実施経過

### ①『青少年教育施設・森林総合利用施設における「森林環境教育等」の推進状況』実態・意向調査（7～11月）

・調査設計（7月）、調査票の発送・回収（7～10月 1,071箇所を対象、268箇所より回答）を行うとともに、回収調査票の1次集計を筑波大学生命環境系森林資源社会学研究室（興梠克久研究室）に依頼し、集計結果を11～12月にかけて検討委員において分析した。

### ②「地域学校協働活動」の状況把握と体制構築のあり方整理 ・文部科学省地域学習推進課における地域学校協働活動の実施状況等に関するヒヤリングの実施（7月19日）

・アンケート調査を踏まえながら、特徴的なモデル事例として地域学校協働活動等にかかわる現地視察調査（愛知県・滋賀県・奈良県）を実施した（12月5日～7日）。また新潟県上越市における情報収集を行った（8月～12月）。

・社養協による定例研究会において、関連情報の収集を行った（社養協第1回定例研究会（9月23日）、第2回定例研究会（11月30日））。

### ③森林分野における「指導者養成講座」「プログラム開発」のあり方

検討委員会を次の日程と内容で開催し、上記①②を含めた検討を行った。

- ・第1回検討委員会（調査研究の趣旨と方針検討）8月6日
- ・第2回検討委員会（調査内容・検討事項精査）8月30日
- ・第3回検討委員会（調査結果共有と論点整理）12月7日

上記のほか、検討委員の田中雅文により、国土緑化推進機構主催・全国緑の少年団連盟共催の『「森林環境教育・森林ESD」「緑の少年団」推進全国セミナー』分科会3「青少年教育施設・森林総合利用施設等を活用した、「森林体験活動」受入の仕組みを考える」において、当調査研究と関連するプレゼンテーションを行った。

## 5) 結果概要

当調査研究により以下のような結果（概要）が得られた。

### ①『青少年教育施設・森林総合利用施設における「森林環境教育等」の推進状況』実態・意向調査

学校側と施設側のニーズ及び提供プログラムの差異がみられる。森林を活かしたプログラム開発への関心・意欲は高いが着手段階まで至っていない状況であり、また、同じく指導者養成（担い手育成）についても関心・意欲は高いが着手段階まで至っていない現状となっている。森林譲与税はじめ支援助成・補助金の認知度は高いとはいえ、十分に活用されていない現状がある。

以上から、学校側と施設側のニーズと提供プログラムに関する情報交流を促進するとともに、活動に着手できるよう誘導するためのプログラムや方策を具体的に提示していくことが求められる。

### ②「地域学校協働活動」の状況把握と体制構築のあり方整理

森を活かした地域学校協働活動の実施にあたっては、地域団体や人材との連携が必須となっており、学校と地域主体をつなぐコーディネーター・ファシリテーターの重要性が示唆される。このため森林インストラクター、森林ボランティア、林業普及員が、森を契機とした教育側面でのつなぎ役としての役割を果たすことが求められ、学校教育における教科知見（教科教育等との関連性等）や社会教育的知見（地域教育・人材育成との関連性等）、まちづくりとの関係性などにもアンテナを張ることが必要であると考えられる。

このため当該自治体教育委員会、学校、地域施設（青少年教育施設や公民館等の社会教育施設等）、大学、教員養成系大学等との連携・協働モデルを構築していくことが実施上有益であると考えられる。

### ③森林分野における「指導者養成講座」「プログラム開発」のあり方

指導者育成及びプログラム開発の双方においてニーズが高いことがうかがわれる。森林インストラクターやボランティアの教育人材化や実習教育を契機とする次世代の指導者担い手づくりを行うことが求められる。また、これにより森林・山村の知恵や技術の保全・伝承及び新たな活用や生業創出の足掛かりとしていくことができると考えられる。

## (3). 報告書の構成

本報告書は以下4つの内容で構成される。

### 1. アンケート調査結果青少年教育施設/森林総合利用施設における受入状況・今後の意向調査

1,071箇所を対象とし、268箇所から回答があった。回答結果を踏まえて、適宜クロス集計を行い分析した結果を提示する。

### 2. 森林を活かした校外学習活動に関するヒヤリング・視察先の事例紹介

施設による宿泊学習の受入れ状況や出前講座等の実施について、視察およびヒヤリング調査結果を踏まえた事例紹介をする。

### 3. 「地域学校協働活動」の状況把握と体制構築のあり方の整理

森を活かした地域学校協働活動の実施状況を示す。社会教育分野における実施実態を、特に「社会教育実習」等の実習活動との関係から考察し、有効な体制構築のための論点や求められる支援策について提起する。

### 4. 森林分野における「指導者養成講座」「プログラム開発」のあり方

学校教育における教科との関連性や地域の人材育成の双方にアンテナを張ることができる指導者養成やプログラム開発のあり方について、学校側ニーズ、地域側ニーズ、人材

養成課程のニーズを絡めた育成及び開発モデルの論点を提示するとともに、求められる支援策について提起する。

## 1. アンケート調査結果青少年教育施設/森林総合利用施設における受入状況・今後の意向調査

### 1-1. 背景と目的

今後の学校教育における森林環境教育等は、「特別活動」の遠足・集団宿泊的行事（移動教室・林間学校）等と連動して実施することが効果的で、その主たる受入先である青少年教育施設・森林総合利用施設等と連携・協働して、受入体制を充実させていくことが重要だと考えられる。

青少年教育施設・森林総合利用施設における受入体制の実態を把握するとともに、今後の推進体制等の構築への意向等を把握し、連携・協働の参考とするために、実態・意向調査を実施した。

### 1-2. 調査概要

調査題目「青少年教育施設・森林総合利用施設における「森林環境教育等」の推進状況実態・意向調査」

#### (1) 調査対象

「青少年活動場所ガイド」（(独)国立青少年教育振興機構）掲載施設と「子どもたちの森林内での多様な体験活動の受け入れが可能な施設」（林野庁/平成27・29年）掲載施設の内、重複及び廃止・閉鎖施設を除く1,071施設を対象に実施。

(2) 調査時期 2019年7月～10月

(3) 調査方法 対象施設に調査票を郵送しウェブ・メール・ファックス・郵送のいずれかで回答を回収

(4) 有効回答数 268施設（回収率25%）

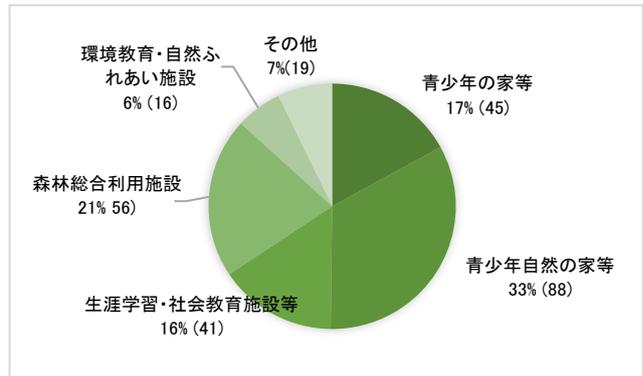
(5) 調査の内容  
 ア) 施設の概要について  
 イ) 施設における学校等を対象にしたプログラムの受入体制について  
 ウ) 森林環境教育等の進捗状況について  
 エ) 森林を活用した今後の取組の意向について

### 1-3. 調査結果

#### (1). 施設の概要について

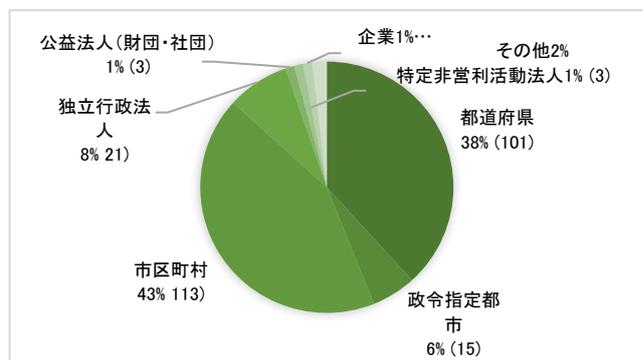
都道府県市町村設置が8割だが、管理運営形態をみると、指定管理者運営が半分以上となる一方で、設置主体による直営管理が約4割にとどまっており、民間による管理運営への移行が進んでいることがうかがえる。（図表1-1、1-2、1-3）

### ①施設の設置目的



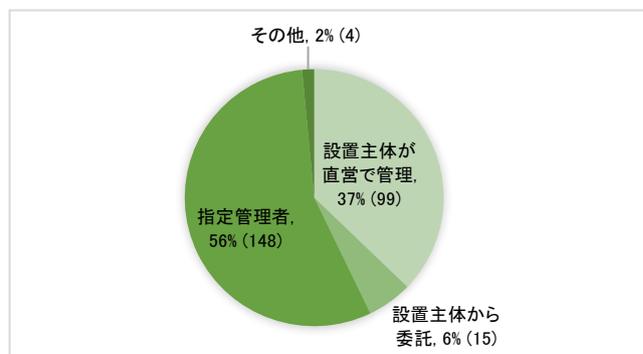
図表1-1 (SA) ( )内は回答数

### ②施設の設置主体



図表1-2 (SA) ( )内は回答数

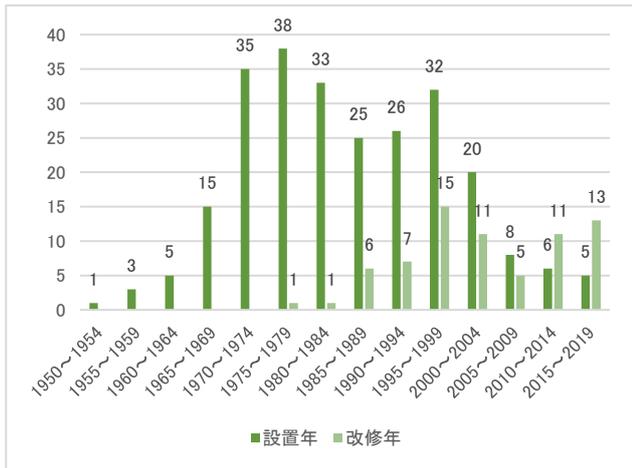
### ③施設の管理運営形態



図表1-3 (SA) ( )は回答数

### ④施設の設置年と大規模改修年について

設置年を複数回答しているものについては最も古い年、数年にわたっての改修については改修が完了した年を確認した。差分から設置後、大規模改修が十分に行えていない施設が一定数存在することが推察される。（図表1-4）

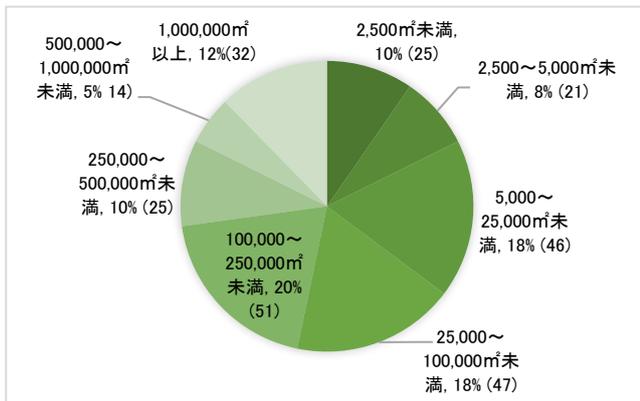


図表 1-4 (MA※)

※設置年を複数回答しているものについては最も古い年、数年にわたっての改修については改修が完了した年で集計をした。

### ⑤施設の敷地面積

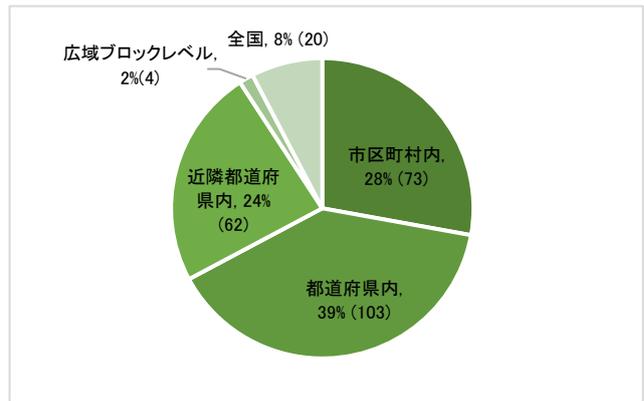
中規模の施設を中心に、様々な規模の敷地面積を持った施設が存在。ただし森林総合施設においては比較的規模の大きな敷地を持った施設が目立っている。(図表 1-5)



図表 1-5 (SA) ※ ( ) 内は回答数

### ⑥施設利用者の主たる居住地域

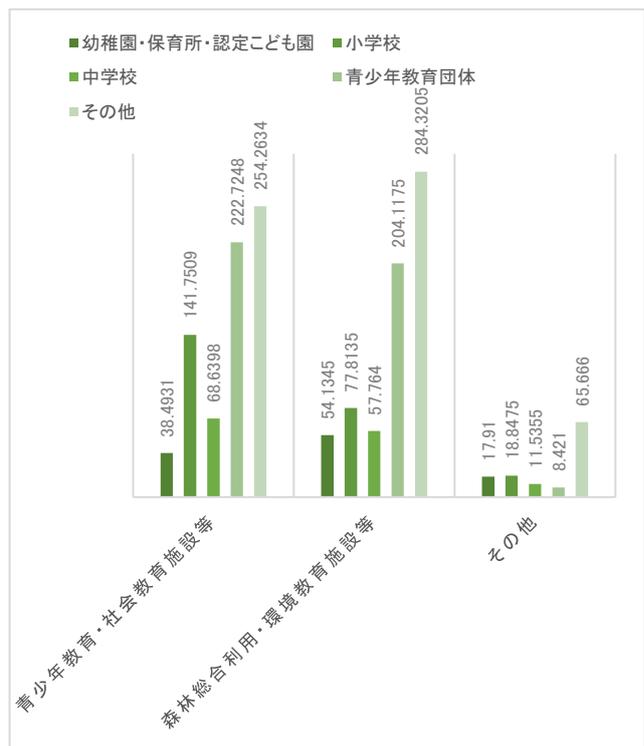
市区町村内、都道府県内の利用者が半数以上を占める。特に青少年を対象とした施設や生涯学習・社会教育施設でその傾向が顕著にみられることから、一定の地域エリアの住民や学校を対象とした利用実態が多いことが推察される。(図表 1-6)



図表 1-6 ( ) 内は回答数

### ⑦施設の年間利用者数について

幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校、青少年教育・社会教育団体等のそれぞれの利用者数を調査した。利用者の割合としては青少年・社会教育団体の占める割合が3割近くを占める一方で、学校等でない他の利用者が最も多くを占めている。(図表 1-7)



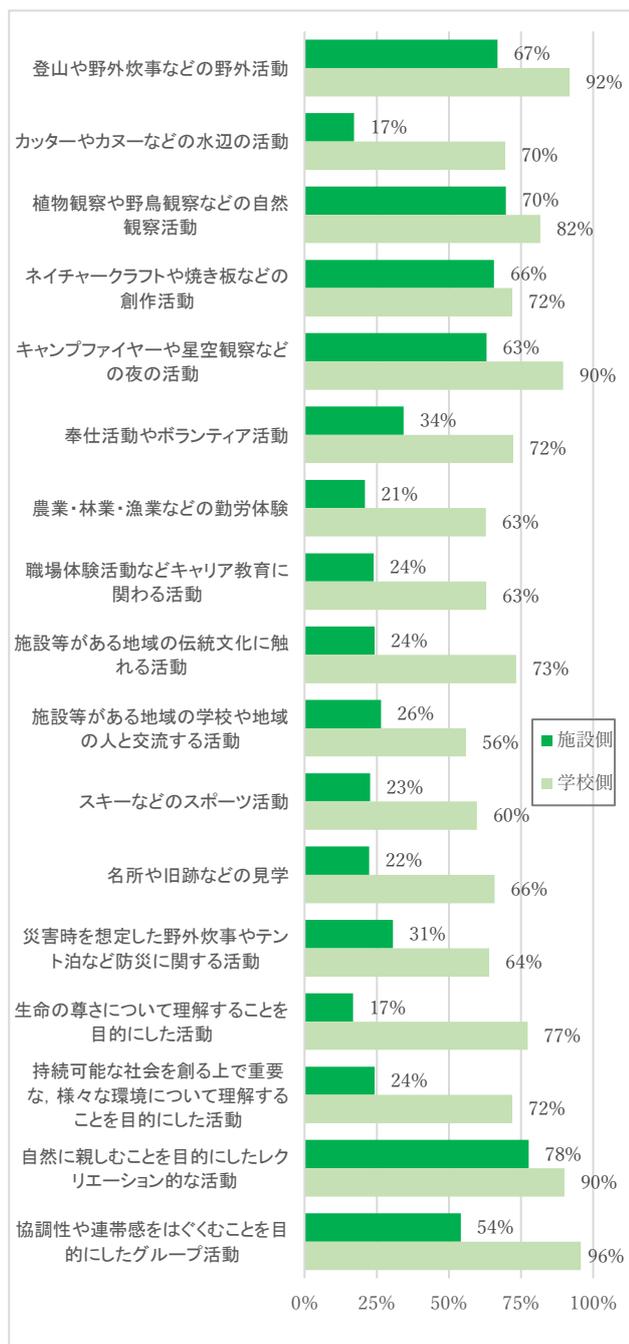
図表 1-7 (単位：万人)

## (2). 施設における学校等を対象にしたプログラムの受入体制について

### ①学校等を対象として実施可能なプログラムについて

自然体験や自然とのふれあいを目的とした施設が多く、登山などの野外活動、自然観察活動、ネイチャークラブ、夜間の活動、自然に親しむことを目的とした活動といった自然を活かしたプログラムの実施が多い。一方で奉仕活動やキャリア教育、地域に関わる活動といった直接の自

然体験でないプログラムにおいて実施数が少ない傾向にある。学校側や利用者が求めているプログラムと施設が提供できるプログラムとの間での差が散見される。(図表 2-1)

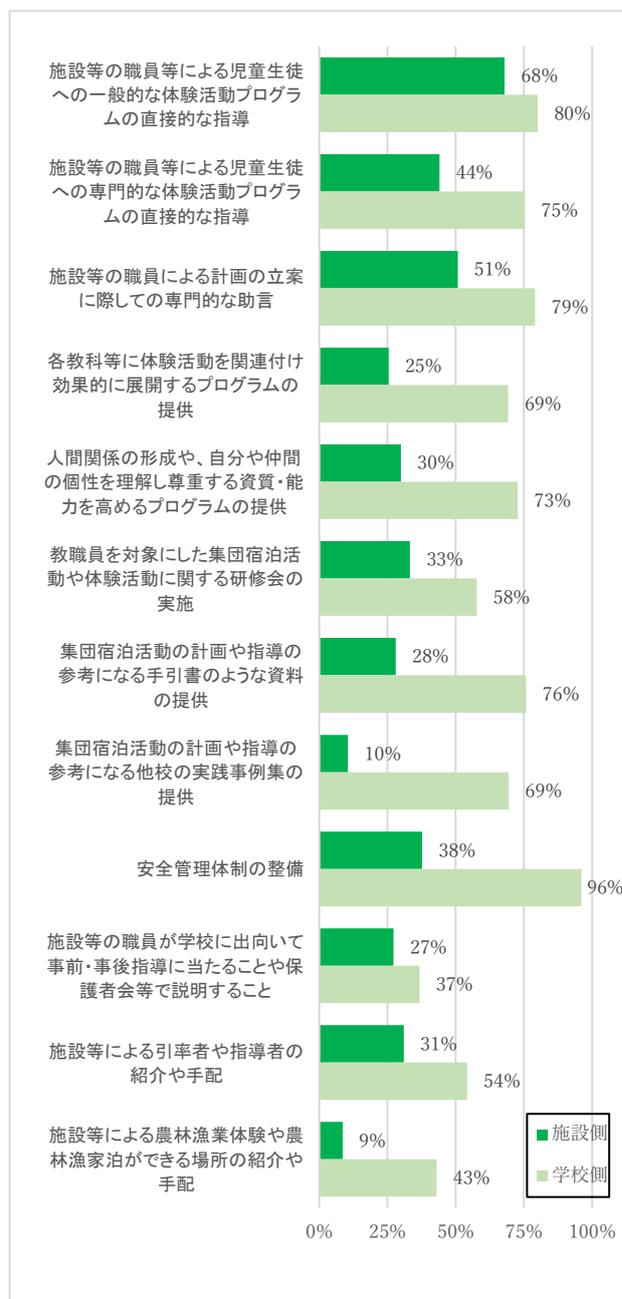


図表 2-1 (MA)

※学校側は集団宿泊活動を実施する際、児童生徒にさせたいと思う体験（国立青少年教育振興機構「小中学校の集団宿泊活動に関する全国調査報告書」2019 年より）

## ②学校等による遠足・集団宿泊活動の計画や実施に当たって、施設等として実施可能支援の内容

施設等の職員等による直接的な指導や専門的な助言、安全管理体制の整備といった内容があげられたが、学校側ニーズとの認識の違いも散見される結果となった。(図表 2-2)

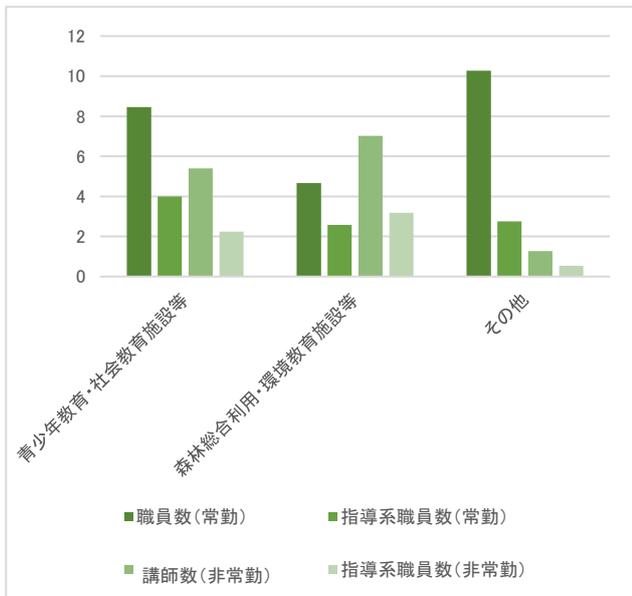


図表 2-2 (MA)

※学校側は従来調査から集団宿泊活動を実施する際、支援してもらいたいと考えている内容（国立青少年教育振興機構前掲報告書より）

## ③施設利用者に対するプログラムの指導・助言や事業の企画・運営等を主に担当する「指導系職員」数

常勤職員については、その他の施設を除き職員の約半分が指導系職員。一方で非常勤職員については、指導系でない職員が占める割合が大きくなっており、直接プログラムや事業に関わらない事務や施設整備等の部分を担う職員数が非常勤職員で確保されている実態がうかがわれる。(図表 2-3)



図表 2-3 (1 施設当たりの平均指導系職員数)

④各種体験活動プログラムの指導・助言や事業の企画・運営等に際して、継続的に連携・協働している外部団体、継続的に協力を得ている外部専門家等、ボランティア登録数等(図 2-4)

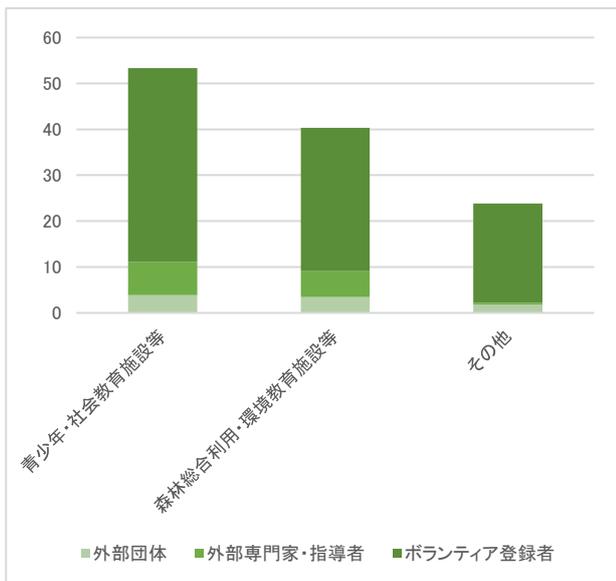


図 2-4 (一施設当たりの平均連携団体・指導者・ボランティア数)

⑤体験活動プログラムの受入体制を整備するための、地域の民間資源と連携・協働する仕組みや、民間指導者・団体向けの養成プログラムの構築について

外部の組織と連携して、情報交換や人材交流を実施している事例がみられた。また地域独自の指導者資格、NEAL 等の全国的に活躍できる指導者資格取得の場としても活用されている事例もみられた。

だが、取り組みを実施している施設自体は少なく、ネーミ

ングライツの取組は複数施設が実施しているものの、応募がない例もあった。

#### ア) 外部組織と連携

- ・環境パートナーシップ協議会「アニメイティッドやおと」連携・協力(八尾市立大畑山青少年野外活動センター)
- ・いびNPO 法人連絡協議会・西濃環境NPO ネットワーク(ラーニングアーバー横蔵・樹庵)
- ・ふるさと体験飛騨高山(おっぱら自然体験センター)
- ・シルバー人材センター・NPO 森林真剣隊(学童農園山びこの丘/愛知県新城市)
- ・環境学習NPO(河辺いきものの森(八日市いきものふれあいの里)/東近江市)
- ・松上げ保存会(山村都市交流の森/京都市)
- ・町内アウトドア事業者・首都圏NPO(国立日高青少年自然の家)
- ・近隣民間団体等(国立淡路青少年交流の家)
- ・館山体験観光の街づくり協議会(千葉県立館山野鳥の森)
- ・各大学、滝沢市グリーンツーリズム、各商工会、各スキー場、松ぼっくり、サラダファーム(国立岩手山青少年交流の家)
- ・江田島焼、江田島クラフト(国立江田島青少年交流の家)
- ・地域との連携(国立三瓶青少年交流の家)
- ・農業組合と連携(相模原市立相模川自然の村野外体験教室)

#### イ) 連携協定

- ・民間企業と連携協定(秋田市太平山自然学習センター)
- ・協定制度(兵庫県立人と自然の博物館)
- ・東大演習林と相互協力協定(国立大雪青少年交流の家)

#### ウ) 自ら指導者養成

- ・ボランティア養成講座(国立夜須高原青少年自然の家)
- ・冒険教育プログラム青少年教育指導者研修会等の多様な指導者養成(国立山口徳地青少年自然の家)
- ・町教育委員会が「すみた森の案内人」養成(種山が原森林公園/岩手県住田町)
- ・インストラクター講習会・認定制度(石川県森林公園)
- ・森林ボランティアリーダー養成講座(高知県立森林研修センター情報交流館)
- ・NEAL 指導者養成講座(国立室戸青少年自然の家)
- ・にいがたアドベンチャー指導者養成講座・いびぽーと体験活動指導者養成講座(新潟市芸術創造村・国際青少年センター)
- ・「もりの案内人養成講座」(ふくしま県民の森フォレストパークあだたら)

#### エ) 指導者を要する団体が指定管理者

- ・特定非営利活動法人ナック/指定管理者(竜田古道の里山

公園/大阪府柏原市)

- ・ちば自然学校/指定管理者（千葉県立君津亀山少年自然の家）
- ・NPO 法人かみえちご山里ファン倶楽部/指定管理者（上越市くわどり市民の森）

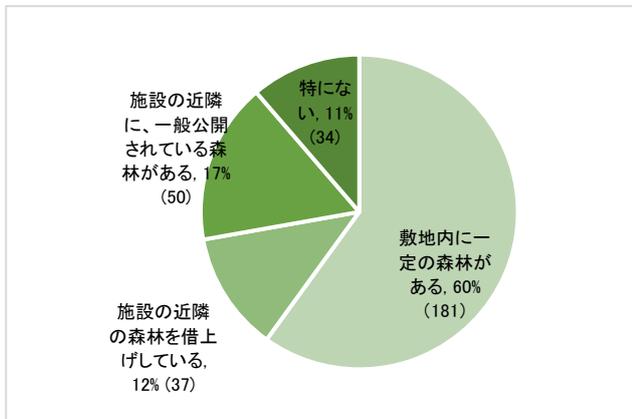
オ) ネーミングライツ等

- ・ネーミングライツ（仙台市泉岳自然ふれあい館）
- ・ネーミングライツ（未応募）（兵庫県立人と自然の博物館）
- ・ネーミングライツ（未応募）（兵庫県立兎和野高原野外教育センター）
- ・試験林（ローソン、トヨタ）の設置（種山が原森林公園/住田町）
- ・「企業の森」（現在5社）（広島県緑化センター・県立広島緑化植物公園）
- ・協働委員会（国立室戸青少年自然の家）

(3) 森林環境教育等の進捗状況について

①視察内や近隣の利用可能な森林及びその所有者について

敷地内に一定の森林を有する施設が多い。一方で、青少年の家等や生涯学習・社会教育施設等の自然体験や自然とのふれあいが主目的でない施設では、近隣の森林を利用したり借り上げたりしている場合や、利用できる森林自体がない施設も散見された。（図表 3-1、3-2）



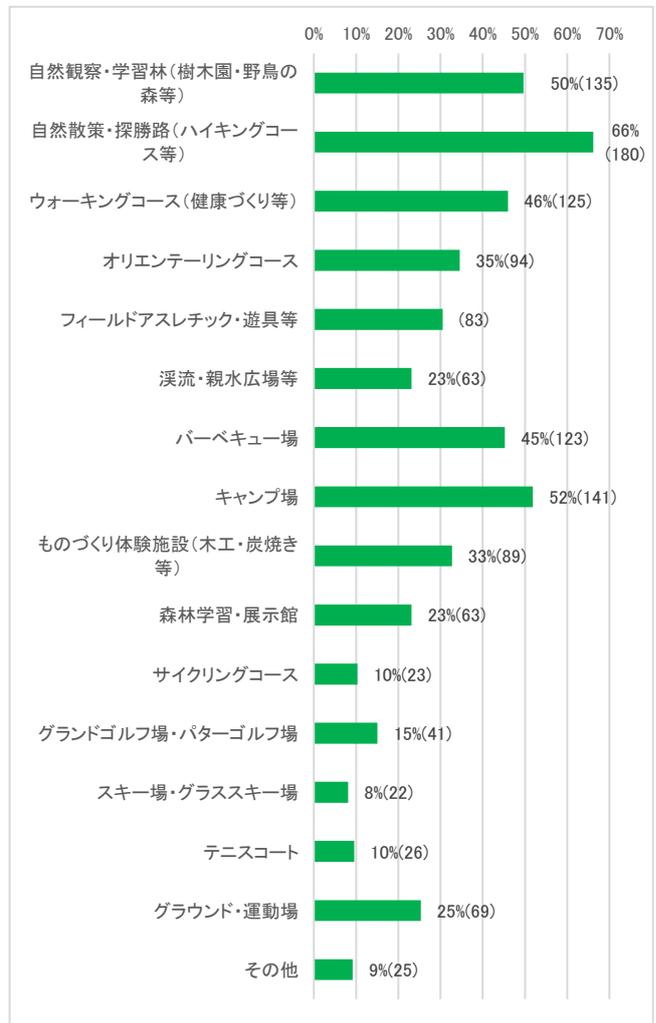
図表 3-1（利用森林の状況）(MA) ( )内は回答数

項目	回答数	割合
国	13	31%
都道府県	8	19%
市町村	9	21%
財産区・共有林	6	14%
私有林	5	12%
その他	1	2%
合計	42	100%

図表 3-2（利用森林の所有者）

②利用者が活用できる森林に設置されている施設

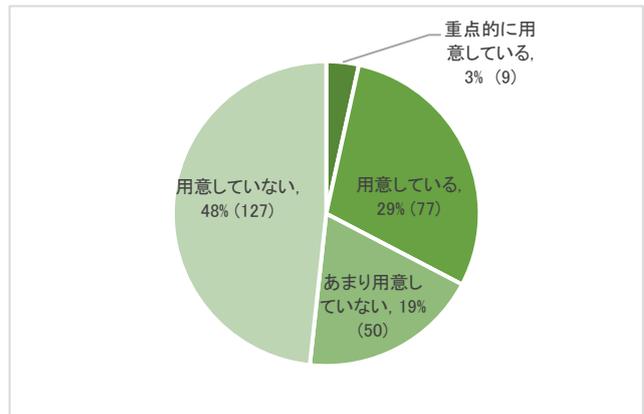
自然観察・学習林や自然散策・探勝路といった森林内の自然をそのまま楽しむことのできる設備を多くの施設で保持している。（図表 3-2）



図表 3-2 (MA) ( )内は回答数

③学校等を対象にした森林環境教育等の受入プログラムの用意について

用意していない施設が半数近くを占めており、用意している施設は3割ほどにとどまった。（図表 3-3）



図表 3-3 (SA) ( )内回答数

④学校等を対象にした森林環境教育等の受入における施設外の組織との連携

多様な森林関連分野の団体との連携が一定数みられる一方で、特に連携をせずに実施している施設が数多くあることが浮き彫りとなった。ただし、森林総合利用施設においては比較的連携を実施している施設が多く見られた。(図3-4)

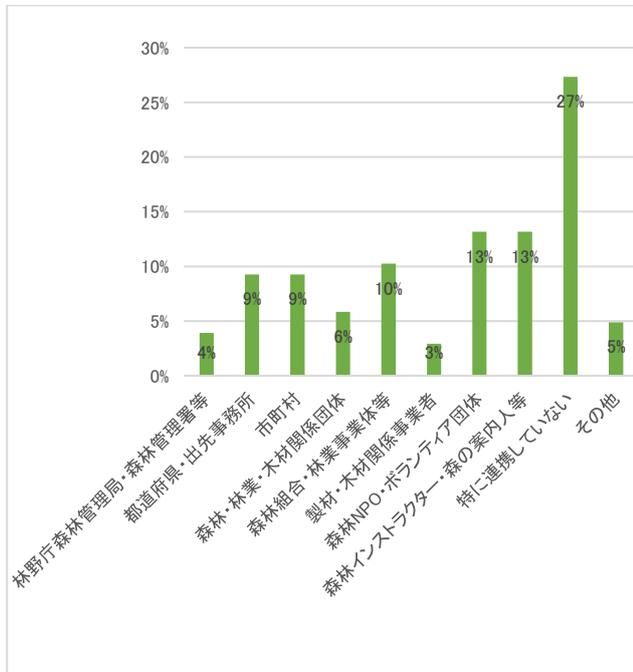


図3-4 (MA)

⑤学校等を対象にした森林環境教育等の受入における、森林・林業分野の資金を活用について

森林環境税の活用が割合的には目立つが、回答実数が極めて少なく、資金活用を行っていない施設が多くを占める結果となった。(図表3-5)

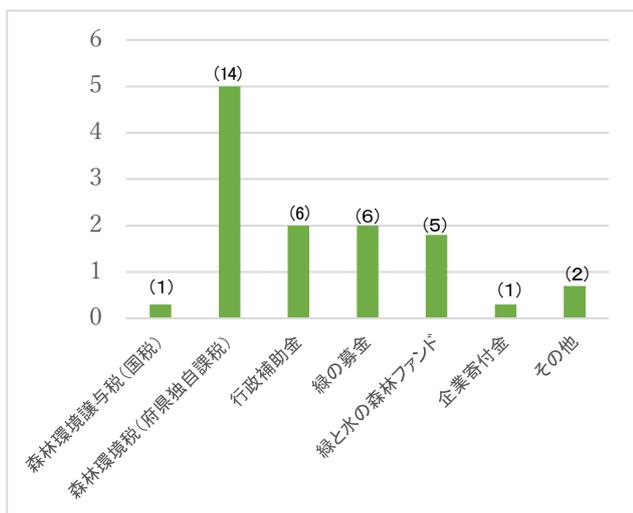
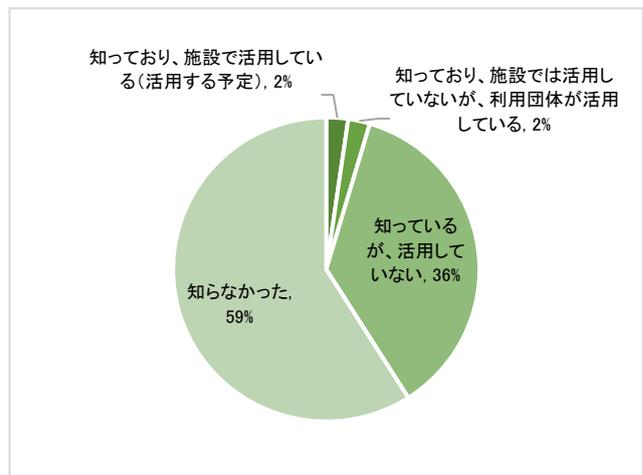


図3-5 (MA) 全体に占める回答数を%表示  
( ) 内数値は回答実数

(4) 森林を活用した今後の取組意向について

①2019年度から森林環境譲与税の配分が開始されたことに関する認知度

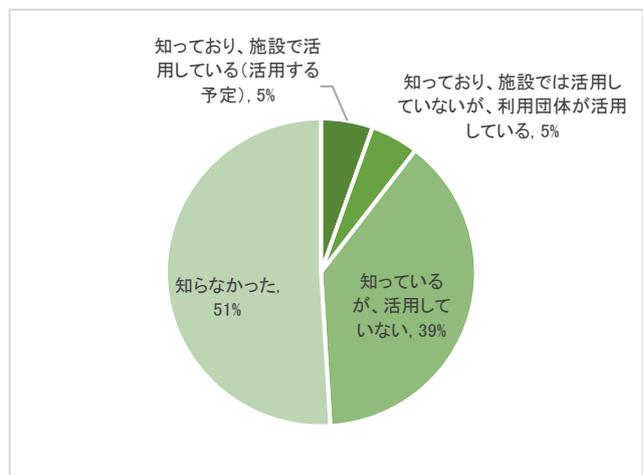
何らかの活用をしている施設・団体は5%に満たない状況であり、認知度が極めて低い結果となった(図表4-1)。



図表4-1 (SA)

②「緑の募金」「緑と水の森林ファンド」で森林環境教育等の推進体制づくりを支援していることに関する認知度(図表4-2)

「知らなかった」「知っているが活用していない」が9割を占める結果となり、認知度が極めて低いことが明らかになった。

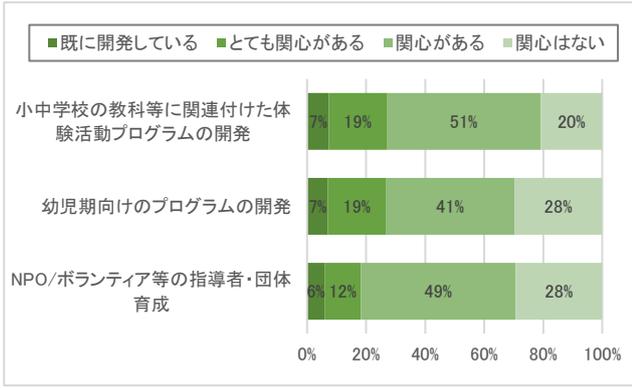


図表4-2 (SA)

③今後の森林環境教育等の受入体制に関して、上記財源等を活用した取組を実施することへの関心

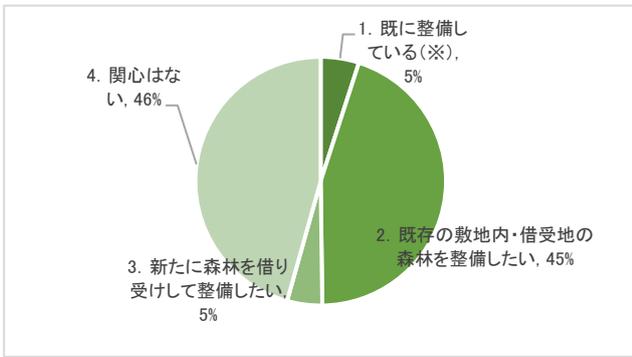
関心や意欲を示す施設が半数以上に上る一方で、既に開発や整備に着手している施設は少数にとどまる結果となっている。

ア) プログラム開発への関心 (図表 4-3)



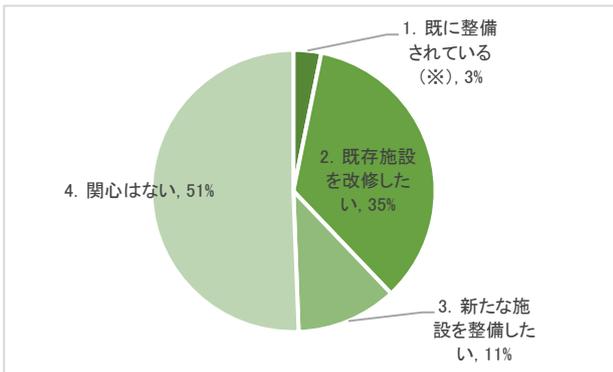
図表 4-3

イ) 森林 ESD 等で活用できるフィールド整備への関心 (図表 4-4)



図表 4-4 (SA)

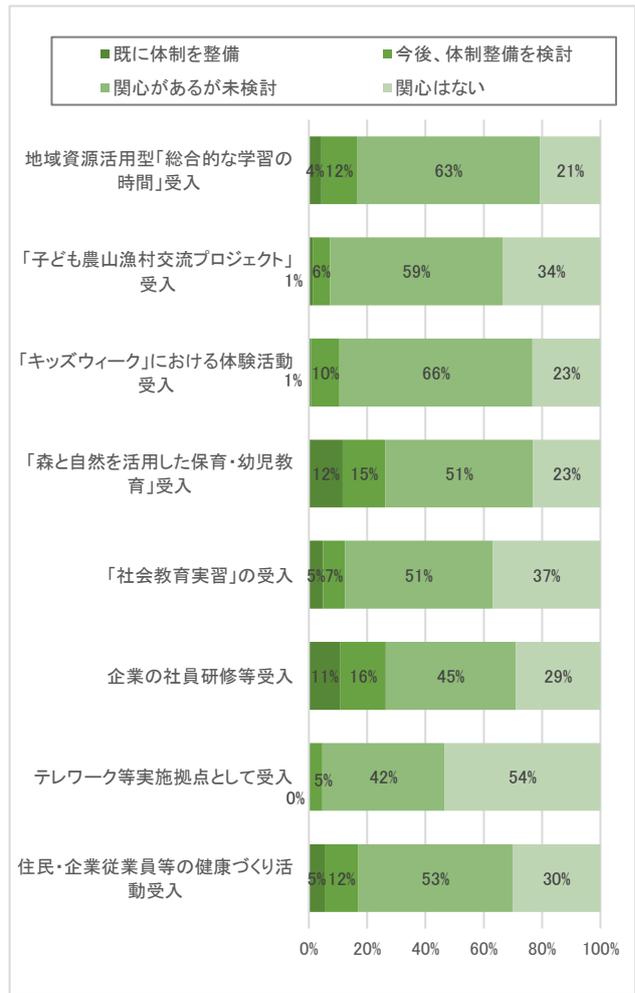
ウ) 地域材を活用した森林 ESD 等に必要施設の改修・増築への関心 (図表 4-5)



図表 4-5 (SA)

④新たな教育行政や森林・林業行政を取り巻く状況の変化を踏まえた取組の受入体制づくりについての関心度

各種取組について関心は高い一方で具体的な検討段階に至っている施設が少ない結果となった。(図表 4-6)



1-4. アンケート結果から抽出された先進事例の概要

アンケート結果から、森林活動に取り組んでいる施設活動事例から、特に、学校等を対象とした森林環境教育等の受入プログラムの用意、森林環境譲与税の配分が開始されたことに関する認知度、森林 ESD 等で活用できるフィールド整備や森林 ESD 受入体制づくりについて、既に取り組んでいるなどの先進的な回答があったものから 10 施設を抽出した。以下の通り紹介する。

(1). サンデンフォレスト (群馬県前橋市)

群馬県赤城山の南麓にある自動販売機製造等を行うサンデングループの事業所のひとつ。2002 年に「環境と産業の矛盾なき共存」というコンセプトのもと、21 世紀に通用する環境共存型の工場を目指して、群馬県赤城山の南麓に「サンデンフォレスト・赤城事業所」を建設された。

サンデンフォレストでは、自然を活かした様々な活動やイベントを実施しており、小学校の校外学習の無料受入れや、だれでも参加できる一般公開日やイベントなどの催し物、グループなどへの自然体験プログラム提供などや学童保育や NPO 法人などの自主活動のサポートとして、フィールドや「森の教室」の利用受入などもしている。ぐんま森

林インストラクター会や緑のインタープリター会、“みんなでみんなの子供を育てる暮らし”を掲げる hahako 園などの地域団体との連携へと発展している。

社会科見学や行事、自主活動の会場としてのご利用されており、以下のプログラムが実施されている。

- ・ガイドウォーク：散策道をゆっくり歩きながら、その季節ならではの自然を楽しく紹介。コースは、時間や参加者の方に応じて変更。20人につき1名のスタッフが汗かいて一緒に歩く。

- ・里山の森づくり：雑木林の森の育成。木の間伐、腐葉土づくり、チップまき、つるとりなど、森を育てるための仕事を体験し、人間の手入れが必要な森があることを学ぶ。

- ・生木の木いほるだーづくり：サンデンフォレストの中に生えている樹木を使ったクラフト。その場で切ったばかりの木を使い、キーホルダーを作る。

- ・森のかばんづくり：葉っぱの模様を写し、森のかばんをつくります。森には多様な形、大きさの葉っぱがあることに注目する活動。

- ・ネイチャークラフト：森で拾った木の実や枝を、コースターやフォトフレームなど、土台となるものにボンドでつけていく。自然の造形に注目する活動。

- ・自然発見ゲーム：五感をつかって自然を感じるあそびです。自然の持つ様々な表情を楽しみながら、自然の不思議や仕組みを楽しく学ぶ。

- ・その他：森の散策や木の実拾い（2～3名のスタッフで対応）、草木染め（森で集めた素材で、ハンカチや手ぬぐいを染める）、森あそび（ロープワークを使って、ハンモックやブランコをグループで設置）、秘密基地づくり（自然素材を使った、ダイナミックな造形活動ができます）等の実施実績がある。

## (2). 北海道立道民の森

道民に山深い森の中で新鮮な緑に触れながらそこに生育している動植物を観察し、森の効用を理解してもらうために設置された。

当別町北部の神居尻山の麓に位置する道民の森の中心地区には、森林学習センター、宿泊棟、キャンプ場などの施設があり、フィールド内には広大な天然林に囲まれ、北海道でも有数の豪雪地帯に多くの動植物が生息している。神居尻案内所周辺は散策路も整備され、季節折々の森の生き物の営みが観察できる。また、神居尻山は標高が947メートルと手軽に登れる山だが、気象の厳しさから北海道を代表する高山植物を観ることが出来る。森林にかかわるものとして以下のプログラムが実施されている。

- ・森林環境プログラム：学校事業と教育委員会主催事業（青少年対象）に限定されたプログラムとして設定されて

いる。

- ・森の観察会：距離や見どころが異なる3つの散策コースを道民の森スタッフが、森の草花や木々を説明する。

- ・登山：3時間のミニ登山から6時間の登山までのプログラムが設定されている。

- ・森林学習センター：体育館・研修室・展示ホール・工作室のほか、「木の砂場」が設置されている。

- ・木を植えよう：「エコチャレンジの森」：6月、9月の日曜祝日に植樹体験が実施されている。

- ・ノルディックウォーキング：年齢や体力に応じて、森林浴や有酸素運動を楽しめる3つのウォーキングコースを用意。鳥のさえずりや川のせせらぎの音を聴き、草花を眺め、アップダウンのある針葉樹林、広葉樹林を縫って森林浴を満喫しながらウォーキングを楽しむことができる。この3つのコースをより多くの方々の健康・体力づくりに利用できるよう「ウォーキングマップ」が作成されている。マップ作成に当たっては、一般社団法人地域ウエルネス・ネットが協力しており、ウォーキングとノルディックウォーキング別に運動強度や運動量などが記載されているほか、服装や持ち物のチェック項目、準備運動、歩く姿勢やノルディックウォーキングのポールの使い方などが解説されている。これら3つのウォーキングコースは、「すこやかロード」認定コースとなっている。（平成28年9月1日に公益財団法人北海道健康づくり財団認定）

## (3). 長野県林業総合センター森林学習展示館

信州の美しい自然や森林の働き、森林の大切さ、木材の良さなどを、目で見たり、体験したりしながら理解してもらおう施設。常設展示のほか、毎月「森林教室」として、自然観察会、バードウォッチング、草木染め、木工教室などを開催している。また「森の勉強会」として人と森林といったテーマの講座を開催している。森林体験学習のためのキャンプ施設が併設されている。

森林環境譲与税配分の活用としては、林業の担い手となる山林所有者や林業従事者を対象とする研修を実施に活用されている。特に地域林業リーダーとしての長野県が認定する「長野県林業士」育成にかかわる研修会の開催に活用されており、活動が盛んな地域の訪問、先輩林業士等の活躍を見聞し、地域振興のあり方を考え、リーダーとしての心構えを身に着け、自ら地域で活動するための訓練の場となっている。なお、林業士は、地域子どもたち等への森林・林業にかかわる学習の指導者としての役割も担っている。

## (4). 豊田市自然観察の森

自然観察の森とは、身近な自然を都市近郊に確保し、市

民が気軽に自然に親しみながら自然のしくみや機能を学び、自然保護について考える場とする目的で、環境省の指導と補助により全国に10か所設置された施設である。豊田市自然観察の森はその1つとして平成2年6月に開設された。

豊田市の中心市街地の東方約4kmに位置し、標高70～140m、面積28.8ha（周辺地域は124.5ha）。鞍ヶ池公園から続く緑地帯の中にある。中心施設であるネイチャーセンターの他、自然散策道や休憩舎、探鳥用ブラインド等の施設が整えられており、ネイチャーセンターでは自然に関する展示や自然観察のアドバイスや観察コースの案内などを行っている。またガイドウォークや動物・昆虫・植物などの観察会、団体対応なども行っている。

市内小・中・特別支援学校の利用プログラムが設定されており、豊田市環境政策がESDや総合的な学習、環境学習を支援するために送迎用バス（環境学習支援用バス）が利用できることとなっている。スタッフが対応するプログラムとして、森のレンジャーやボランティアスタッフが森を案内するものがある。複数のプログラムを用意しており、活動目的に合ったプログラムを選ぶことができる。森林を利用したものとして、以下のようなものがある。

- ・いきものビンゴゲーム：ビンゴシートに書かれた生き物たちを探して森を歩く。森にすむいろいろな生き物を楽しみながら探することができる。
- ・ガイドウォーク：森を歩きながら、鳥や昆虫、植物などの観察を行います。スタッフがその季節、その場所に合わせた解説を行う。
- ・自然クイズラリー：森の中に置かれたクイズ板を探して、自然についてのクイズにチャレンジする。クイズだけではなく、森を歩くことも楽しめる。
- ・何でもくっつけよう！：両面テープを貼り付けた紙に、森で拾った自然の宝物を飾る。作品をみんなで見せ合って、それぞれの見つけた自然を共有していく。

#### (5) 国立信州高遠青少年自然の家

南アルプス・中央アルプス・八ヶ岳連峰の秀峰を望む「晴ヶ峰高原」の雄大な大自然の中で「自然の豊かさを見つけよう！考えよう！味わおう！楽しもう！」をキャッチフレーズに次世代を担う青少年の健やかな身体と豊かな心を育むことを目的とした体験型の教育施設である。

「学習指導要領に対応した信州高遠活動プログラム」を設定しており、自然の家での活動を各教科等の授業時数確保に繋げていくことに配慮している。森林にかかわるプログラムとしては、「グリーンアドベンチャー」というプログラムパッケージを構築しており、樹木・山野草の観察、水生動物の観察、野山の昆虫観察、野山の動物観察、野鳥

観察を実施している。

#### (6) 国立三瓶青少年交流の家

大山隠岐国立公園内にある三瓶山（1126m）の裾野に広がる自然林の中、標高600mの山麓にあり、豊かな自然環境のもと、四季を通してさまざまな野外活動を中心とした研修を行うことができる施設である。

学校の教育課程に対応した体験活動プログラムとして、小学5年社会科「我が国の農業と水産業」の単元等を実体験を通じて学ぶことを目的に、近隣の牧場見学や漁港でのせり見学を始めとした「地域連携プログラム」を実施している。この中で、森林に関するプログラムとしては「遊々の森（未来の森を作ってみよう）」を設定しており、以下のような活動を展開している。

##### ・遊々の森(未来の森を作ってみよう)

自然豊かな三瓶の森で、グリーンシャワーを浴びながら未来の森を作り、「環境」について考える。三瓶周辺にある「遊々の森(国有林)」で、森林管理署森林官から“森の不思議”や“森の今”のお話を聞いたり、森林の間伐体験をしたりする。間伐した木材を使って、コースターやイスを作ることができる。

学習指導要領との関連では、小学校5年生の社会科「国土の環境を守る」に関連しており、「森林は、その育成や保護に従事している人々の様々な工夫と努力により国土の保全など重要な役割を果たしていることを理解すること」に配慮して、森林資源の育成や保護のお話、森林の間伐体験、木材を使った製作を行っている。

プログラムの流れは以下の通りである。

- ① 事前学習：事前に単元の関連部分を学習する。
- ② 集合・移動：車(またはバス)で「遊々の森(国有林)」に移動する。
- ③ 遊々の森到着：森林管理署の方と出会う。
- ④ 森での体験活動：森林官のお話を聞いたり紙芝居を見たりする。森へ入り間伐（枝打ち）体験する。間伐材を使ってコースターや椅子を製作する。
- ⑤ 移動：車(またはバス)で交流の家に移動する。
- ⑥ 事後学習：感想や新たに生じた疑問等をまとめる。

#### (7) 国立大雪青少年交流の家

北海道のほぼ中央、丘の街で知られる美瑛町にあります。また、標高2,077mの十勝岳の麓に位置する日本最北の青少年交流の家です。大雪山国立公園内に位置し、周囲を原生林と高山植物に囲まれた自然豊かな環境となっている。

2018年、東京大学北海道演習林と相互協力協定を締結し、森林・環境教育の普及・充実に向けた活動を図ろうと

している。具体的には、交流の家側からは施設活用や職員によるゼミナール支援を行うと共に、演習林側からはにおける風倒木や間伐材等を交流の家に提供する。交流の家でキャンプファイヤーや野外炊飯を行う際に、利用者に木材や環境に関することを説明することにより、森林教育・環境教育の充実を図ろうとしている。

小学校へのプログラム提供例として、第2学年の「災害時の住まいとくらし」に関連付けたプログラムを実施しており、地域ESD拠点に登録されている本施設の特性を生かし、森林バイオマス資源を用いた炊事等の体験を行っている。

また、幼児期向けの森林体験学習プログラムとして大雪「森の遊び場」をパッケージ化し展開している。プログラムのポイントとして、(1)自然環境を活かした遊び場づくり(森での遊びに失敗はない。再挑戦できる)、(2)安全・安心な環境づくり(幼児の発達段階に応じて、安全に挑戦できる場づくり)、(3)様々な遊びができる場づくり(個々の興味に応じた多様な遊びができる。)を掲げている。具体的なプログラムとして、丸太とび、ロープ渡り、ロープのぼり、ターザンロープ、スパイダーネット、ハイジブランコ、ストライダー、ツリーハウスといった8つを整備している。

#### (8) 山梨県森林総合研究所 森の教室

森林、林業に対する理解を深めたり、山梨県森林総合研究所の研究結果をわかりやすく紹介する施設として設置されている。自然のしくみや森林・林業について解説した展示室、糸のこを使った切り抜き工作などができる工作室、森の図書コーナーや木のおもちゃ室もあり、楽しく学びながら勉強できるようになっている。また、体験学習や木工教室など各種イベントを毎月開催している。野外の広々とした芝生広場には、様々な木製の遊具があり、体験学習や遊びの場としても活用できる。

「森の教室」出前講座が設定されており、36のメニューリストから選択することができる。対象者別にメニュー設定がされていて参考となる。例えば、小中学生向けには「森林と私たちの暮らし」「森林の働きと森づくりの方法」「森林の水涵養と温暖化防止」「生物多様性と私たちの暮らし」など14プログラムが推奨されている。森林の役割や大切さ、木材の良さや利用することについての意義について理解を深めるため、研究員等が派遣される。学校の総合的な学習の時間、市民講座等の生涯学習、各種団体の勉強会への活用が想定されている。県内各所に派遣可能となっている。

#### (9) 香川県立森林公園 ドングリランド

高松市西植田町にある香川県の森林公園で31haの広さがあり、どんぐりがなる落葉広葉樹と常緑広葉樹の森林で構成される。どんぐりの木が多いことから名付けられたドングリランドは、どんぐり銀行や森づくりボランティアの活動拠点として、平成7年より森づくりに取り組んできた場所でもある。

地域資源を活用した週末・夏休み等における「総合的な学習の時間」の受入を実施している。地域の自然環境を学ぶとともに、竹林の整備と伐採した竹を使った炭焼き、ならびに完成した竹炭を地域の文化祭で販売することをおこなっている。地域の自然環境を学ぶ授業と竹林の整備と伐採に関して、授業をおこなう講師の派遣と竹林の整備と伐採における場所の提供、技術指導にあたるスタッフの派遣をおこなっている。

また、幼稚園・保育所・認定こども園等による「森と自然を活用した保育・幼児教育」の受入を行っている。遠足や校外学習の受け入れを実施しており、秋期には10校程度の受入をおこなっている。この際には当施設の森林体験・工作プログラムを提供しスタッフが森林体験での解説やどんぐりを使った工作の指導をおこなっている。また当施設と幼児教育団体との共催で毎週水曜日に幼児期の自然体験・教育活動を実施している。

その他、学校・教育機関向けにご提供可能なプログラムとして以下を実施しており、随時申し込み受け付けを行っている。

##### ・森歩き

当施設とスタッフとご利用者側のスタッフが引率して、園内の遊歩道を歩き、園内の植物や動物について解説をおこなったり、観察をおこなうプログラム。

##### ・クラフト工作

当施設スタッフがどんぐりや間伐材を使ったクラフト工作を指導するプログラム。例として、間伐材を使った「キーホルダー」や「フォトスタンド」を作ったり、秋の季節はどんぐりを使った「どんぐりカー」や「どんぐりゴマ」を作る事が可能となっている。

#### (10) 千葉県立君津亀山少年自然の家

房総半島のほぼ中央、緑豊かな里山の中に位置している。東京ドーム4個半分にもなる広大な敷地は、自然豊かな森が広がり、シカ、ウサギ、イノシシ、サルなどたくさんの野生動物が暮らしている。この豊かな環境を活かし、自然体験活動、野外教育活動、環境教育学習などを行うことができる施設となっている。

平成20年度から千葉自然学校グループが指定管理者として運営を行っている。NPO法人千葉自然学校が全般的な管理運営を行い、(株)東急コミュニティーが施設の維持

管理業務を行っている。NPO 法人千葉自然学校は、千葉の里山・里海をフィールドに、地域の資源や人材を活かし、自然体験や農林漁業体験を提供している。千葉県内の地域の活性化を図り、地域全体がひとつの自然学校のようなかたちになることを目指している。千葉県内の地域活性化を図り、地域全体が一つの自然学校のような形になることを目指している。

15名以上の団体による利用が原則となっており、アクティビティ集が整備され、自然体験活動の経験豊かなスタッフがサポートしている。「森に親しみ、学ぶ活動」がプログラムとして設定されており、「秘密基地づくり」「自然発見ゲーム」「森のグループチャレンジ」「お散歩カードで森探検」「きみかめ生き物さがし」「森のスライドショー」「きみかめの森をきれいにしよう」「森と芝生のプチポイントラリー」など遊びやゲームを取り入れた森林環境教育活動が行われている。

## 2. 個別ヒヤリング・視察先の事例紹介

当調査で実施したアンケートの情報等を踏まえながら、学校と連携しながら、校外学習活動等の一環として、森をいかした学習活動を実施している青少年教育施設や地域活動団体への視察やヒヤリングを実施した。以下に概要を紹介する。

### 2-1. NPO 法人かみえちご山里ファン倶楽部

#### (1). 地域と団体の概要

当団体は、新潟県上越市西部中山間地域（桑取地区、谷浜地区、中ノ俣地区、正善寺地区など）で活動する地域運営型のNPO 法人である。森林から海岸部までをカバーするフィールドと集落を基本単位とする互助・協働の地域特性を生かして、里山・里海の地域振興（まちづくり）、環境保全、文化や芸能の継承・育成などに取組んでいる。理事11名、スタッフ8名（2019年5月現在）、会員数約300で構成される。

活動の柱として、①地域活動の支援（地域住民が中心となって行う民俗行事・伝統行事などの地域活動の活性化を目指して、その記録・保存などを支援）、②受託事業（上越市西部中山間地域を中心とした、環境、地域産業などに関する活性化事業、ならびに教育的事業を受託し、実践）、③地域資源事業（地域の伝統文化、自然、生活技術などを調査・記録し、産業化・活性化へのきっかけ作りとしてさまざまな体験事業や販売などの事業を実施）、④地域教育事業（地域の子どもの育む活動）、⑤インターン制度（全国各地の大学・専門学校の学生を年間10名以上受け入れ）に取組んでいる。

#### (2). 森を活かした活動

上越市の指定管理者として「上越市くわどり市民の森」の施設を運営している。272haに及ぶ敷地には、ブナ林や雑木林などの豊かな自然のほか、棚田や炭焼き窯の跡が点在し、人の暮らしと密接に関わっていた「里山」が残っており、一部は上越市の水源涵養保安林に指定されている「水源の森」となっている。

市民の森では、四季折々に変化する自然の中で、樹木や草花、昆虫、鳥、動物など多様な生物の観察や、里山保全のための下草刈り、除間伐などの林業体験、炭出し体験などができる。このような活動や森の中での遊び・学びを通じて、自然と人の暮らしとの結びつきや関わり方を伝えていく環境学習の場を提供している。

#### (3). 地域学校協働活動

##### 1) 森を活かした環境学校の運営

上越市の環境教育の拠点であり、全国への発信の中心となる環境学習施設「上越市地球環境学校」の運営管理を行っている。森・川等の自然フィールドで活動できることはもちろん、上越の奥座敷と呼ばれる中ノ俣地区の里山フィールドでは、かやぶき屋根の家や炭焼き小屋、棚田の風景などを楽しむことができる。

生きた形で里山文化を知り、そこに暮らす人たちを先生として、自然との共生のヒントを与えてくれる貴重な体験が出来るほか、中ノ俣でふれたことと自分の身の回りの環境や生活を対比することにより、地球規模の環境問題にまで発展させて考えられる人を育むプログラムを提供している。

##### 2) 地域教育事業の実施

平成17年度より、地元小学校との連携で月3回程度の放課後活動（あそびの達人）を実施。平成19年度からは、JTより助成金を受け、「水と桑取谷の達人教室」を実施。近年では、平成28年度からは、地元中学校と連携して、一年を通じた「Uターン」教育を行っており、総合的な学習の時間等を利用しながら、地域集落を取り巻く里山等の自然環境を活かした学習活動を、学校での出前授業と地域集落での体験授業とを組み合わせ実施している。

以上の取組により、子どもたちや保護者をはじめ学校側からも高い評価を得ており、授業成果としてもポジティブな効果が得られていることがうかがえる。ただし市当局との連携は環境関連部署にとどまりがちであり、今後教育委員会等の関連部署との連携を密にして市全域の学校を対象とした活動の普及・活性化に取組めるかが課題となっている。

### 2-2. NPO 法人穂の国森づくりの会

### (1). 地域と団体の概要

かつて『穂の国』と呼ばれた愛知県東三河の森林の公益性と豊かな伝統を確認し、流域市民・企業・行政のパートナーシップのもとで、東三河の森林の保全、育成、再生を通じて循環型地域社会の実現を図ることを目的に設立。東三河の森林整備活動や森林環境教育活動、政策提言など多岐にわたる活動を行っている。

個人会員約300名、団体企業会員150社、賛助会員として、東三河8市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村）で構成されている。

### (2). 森を活かした活動

当団体では、森を活かした活動として、1) 森を守り、育み、再生する活動と2) 森を活かし、その恵みを知り、伝える活動を設定し、取組を推進している。

#### 1) 森を守り、育み、再生する活動

水源地における森林整備体験イベントをはじめ、愛知県内にある貴重な原生林「段戸裏谷原生林」に隣接するスギ・ヒノキの皆伐跡地での自然林を早期に再生、間伐を中心とした、森林ボランティア活動、企業や団体が社会貢献活動などで取り組む「森林整備活動」「環境教育活動」「東三河産木材の活用」に対するサポート活動などを実施している。

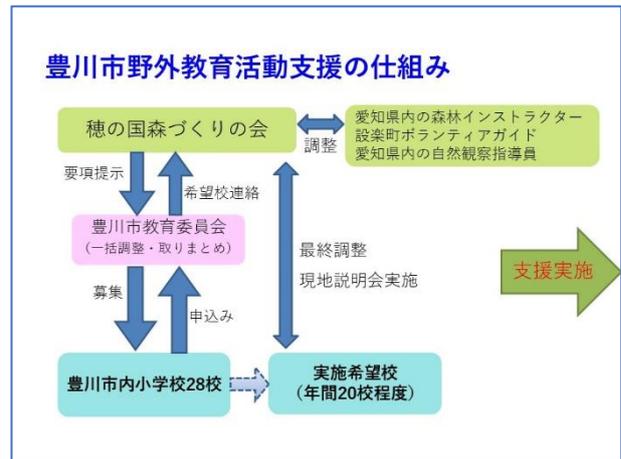
#### 2) 森を活かし、その恵みを知り、伝える活動

東三河地域をフィールドとする自然観察会、森林をテーマとする講演会・セミナーなどの開催、小学校への訪問授業や野外教育活動のサポート、木育推進や木材利用の拡大事業、企業研修のサポート事業まで、森林に関する普及啓発活動に取組んでいる。

### (3). 地域学校協働活動

東三河地域の小学5年生を対象に、森林の仕組みや働き、林業などについて小学校に出向いて授業する「訪問授業」を地元の行政機関、木材団体と連携して実施。これまで東三河地域の約1万人の子どもたちが受講している。また、野外教育活動サポート事業として、東三河地域の小学校を対象に、野外教育活動の一環で行われる「森林教室」を他団体と連携しながら行っている。

これらの取組には年間28校の受入れを行っており、地元教育委員会との連携のもと実施体制が構築されている（図表1）。



図表1

これらの取組を通じて、子どもたちが森林・林業の理解を深めるほか、団体知名度の向上でも着実に成果を上げている。しかし学校の正課授業の一環として行われているこれら活動の資金もその一部を保護者負担にしているところがあるほか、地域側の受入れ主体の高齢化や担い手不足が深刻化していること等が課題となっており、これらの状況に対応するための財政面や人材育成面での新たな方策が求められている。

## 2-3. 豊田市総合野外活動センター

### (1). 地域と施設の概要

豊田市の市街地から東へ約16kmの所に位置し、愛知高原国定公園の六所山、炮烙山一帯の自然を生かして、宿泊体験を中心とした野外活動や集団活動等を行うための青少年育成施設である（写真1）。「自然や物を大切にしよう」「元気よく あいさつをしよう」「活動を通して 心身を鍛えよう」「集団生活を通して 思いやりと感謝の気持ちを育てよう」といった生活目標の達成をねらいとして、周辺の森林をはじめとした自然環境を活かしたフィールドとプログラムを提供している。地域の自然と文化を活かした教育活動による地場生業の場の構築にもつながっている。



写真1 豊田市総合野外活動センター

## (2). 森を活かした活動例

森林環境を活かした活動例として、六所山や炮烙山、王滝渓谷へのハイキング、炭焼きや薪割など活動、伐採木等を利用したクラフトなどがあげられる。また、林内の木や地形環境を活かしたアスレチックなどは年間を通じて人気があるプログラムとなっている（写真2、写真3）。



写真2 施設内に設置された炭焼き窯



写真3 森林の植生や地形を活用したアスレチック

## (3). 学校による体験活動

年間、小学校5年生を中心に市内75校中58校、中学校は28校中12校が来所している。各学校に応じて、施設設備やプログラムの提供を行っており、スケジュール変更が困難な学校の事情に対応して、雨天対応の設備やプログラムも充実している（写真4）。

指導は施設職員を中心として、地元指導者が直接当たっている。地元根ざしながら里山の生活を基調とした、山村の文化や知恵の提供といった点にも配慮をしていることが着目される。

施設は山間地域に立地しており、地域資源の保全や生業継承面での課題が浮上している。教育・学習活動を通じて、森林・山村の自然文化の活用を行うことで、保全・保存・活用が模索されている。地元の教員養成系大学の大規模な実習受け入れも予定されていることから、今後の教育・学習活用を通じた地場生業の構築が期待される。



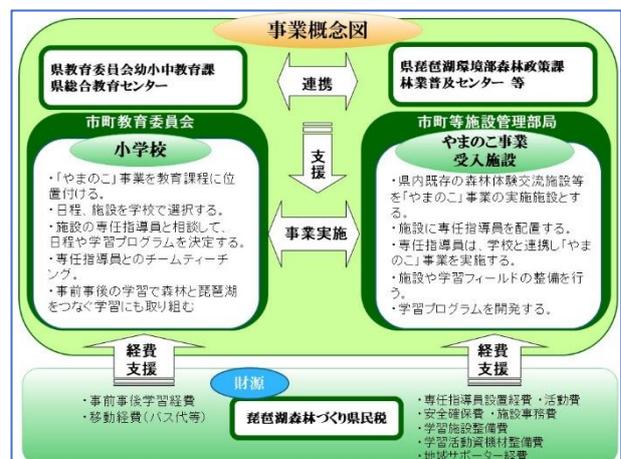
写真4 様々な体験活動の様子が館内に掲げられている

## 2-4. 滋賀県 森林環境学習「やまのこ」事業

### (1). 事業概要

滋賀県では、琵琶湖森林づくり条例（2004.4）、及び、琵琶湖森林づくり基本計画（2005～2020年度、2018改正）における4つの柱の一つ「4：次代の森林を支える人づくりの推進」森林づくりの重要性を理解する青少年の育成」に位置づくものとして、森林と琵琶湖をつなぐ森林環境学習「やまのこ」事業を着実に実施し、学校や地域の実態に応じた学習プログラムの一層の充実を図ることとしている。事業の実施にあたっては、「琵琶湖森林づくり県民税」を財源としている。

事業目的として、「森林への理解と関心を深める」「人と豊かにかかわる力をはぐくむ」ことを掲げている。学校（教員等）と施設（専任指導員等）が連携し、事前事後学習と施設での学習を適切に組み合わせることに配慮している。教育委員会と林務部署が連携するとともに、専任指導員等が配置されて推進体制が組まれており、森林を活かした事業として教育分野との接合性が継続性をもって制度的に構築されている点で着目される（図表2）。



図表2 やまのこ事業概念図

事業内容として、県内すべての小学校4年生が、日帰り（終日）または1泊2日で、県内9施設（図表3）におい

て、個別施設と調整しながら参加時期と学習内容を定めて実施している。学習プログラム例として、①森に親しむ学習（森林散策、樹木観察、ネイチャーゲーム等）、②森づくり体験学習（間伐体験、植樹、竹林整備体験等）、③森の恵み利用学習（木工クラフト、薪炭を使った調理、植菌体験等）、④森のレクチャー（山の仕事に携わる人の話、土壌浸透実験、溪流の水質調べ等）が設定されている。



図表3 やまのこ事業受け入れ施設

## (2). 指導者研修・支援の視点

当事業には指導者の研修と支援の仕組みが盛り込まれている。

担任等教員向け研修として、やまのこプログラムのガイダンス（施設ごとの特色を含め）、森林の現状と課題（過去・現在・未来）、森林の働き（水源涵養や生物多様性、生き物の生態など）、自然を使ったグループワークなどが設定されている。

また、外部講師などの情報提供や学習ツールの活用支援として、専任指導員、地域サポーター、森林組合職員、森林インストラクター、環境学習支援士との連携と、WEBサイト「エコロジーが」（滋賀県環境学習支援センター）、やまのこ入門（滋賀県林業研究グループ連絡協議会 製作）が活用されている。

## (3). 受け入れ施設の視察から

「やまのこ」事業受け入れ施設の内、「葛川少年自然の家」と「河辺いきものの森」の2施設を検討委員により実地視察した。以下にレポートを掲載する。

### 1) 葛川少年自然の家（図表4）

大津市教育委員会の直営施設として運営されている。指導系職員と運営系職員が大津市より配置され、所長は学校指導主事が務めている。

小中学校対象事業として、森林環境学習「やまのこ」事業（小学校）・ふるさと体験学習（中学校）を実施しており、その他、小中学生対象事業として、冒険塾（テント

泊、住居作り、野外炊事、キャンプファイア、仲間作り等）、ちっちゃい秋探検隊（野外炊事、キャンプファイア、館内テント泊、クラフト活動等）、北風わんぱくキャンプ（雪遊び、寒中ファイア、クラフト活動等）が取り組んでいる。また、指導者対象事業として、ちっちゃい秋探検隊ボランティア研修（野外炊事、キャンプファイア、館内テント泊、クラフト活動等の講習と実技）が実施されている。市民対象事業として、ファミリーキャンプ-夏のアウトドアキャンプ-（野外炊事、川遊び、テント泊等）、ファミリーキャンプ-雪と遊ぼう-（アルペンスキー、スノーシュートレッキング、雪遊び、クラフト等）、わくわくホリデー雪の葛川を楽しもう-（スノーシュー、そり、雪遊び等）を実施している。



資料1 葛川少年自然の家の施設構成図

やまのこ事業の実施にあたっては、専任指導員が中心となって、他施設職員との協力のもと、教材研究と準備を行い、入念な事前学習を出前授業として実施していることが着目される（写真5）。プログラム開発にあたっては市教委と学校関係者によって共有されているネットワークによって、密接な情報交流が行われており、施設特性を活かした工夫を凝らした教育・学習活動は目を引く（資料1、資料2）。



写真5 事前学習（出前講座）で使用される手作り教材

## 森の宝さがし



活動場所	自然の家周辺	自然の家にあるもの	宝探しカード、探検バッグ (最大50個)
所要時間	約1～1.5時間	利用者で用意するもの	筆記用具、探検バッグ (50個以上必要な場合)
人数	100名程度	活動時の服装	帽子

自然豊かな葛川でも私たちが働きかけないと、自然の素晴らしさはなかなか見えてきません。そこで、自然のなかでのおもしろいものや特徴のあるものを、ビンゴ形式で探してみよう。紙に書かれた項目に沿って色々なものを見ていると、きっと自然のおもしろさに気づくことでしょう。そしてなにか新しい発見ができるかもしれません。

資料2

森の宝さがし

自然の中にあるたくさんのお宝を探してみよう!!  
カードに書かれたものが全部見つかるかな?

▲拾ってくるものは、落ちているものだけ!



★ 小さいものから、大きいものまで、たくさんもの目に伺おう。

森の宝さがし		
いいねの宝さがし	お宝をさがす	落ちているもの
フィールドサイン	自然の宝さがし	落ち葉、お宝
細いもの	鳥の巣	手がいっぱい

特に大切なこと

- ① 生えている花や葉っぱをむやみに取りません。
- ② 班のみんなでそろって活動しましょう。
- ③ 危険な生き物に注意しましょう。
- ④ 足元の小さなものから、自分より大きなものまで、たくさんもの目に伺いましょう。

資料3

一方で森林利用の点では、予算や人手不足等により、安全な設備やフィールドの確保に苦勞をしている点もうかがわれる。また、特に若手専任指導員への研修体制や有用な資格付与等の便宜をいかに図ることができるかなども話題となっている。今後の森林を活かしたより充実した教育・学習活動の展開に向けた予算及び人材育成の両面での新たな支援策が求められていると考えられる(写真6、写真7)。

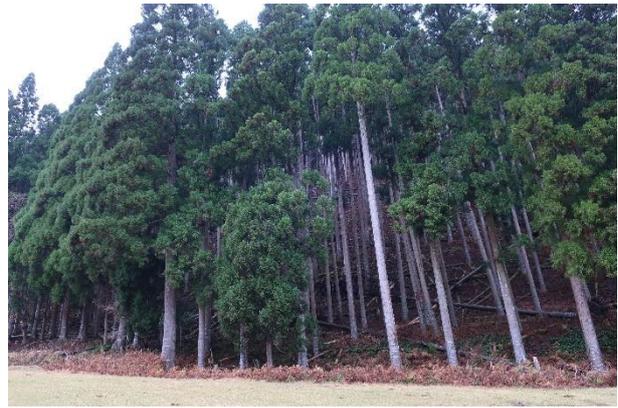


写真6 手入れが求められる近傍の森林状況



写真7 老朽化で使用不可となっているアスレチック設備

### 2) 河辺いきものの森

河辺いきものの森は、東近江市に位置し、15haの広さを持つ里山河辺林である。エリア内には自然観察路、水辺のピオトープ、林冠トレイル、炭焼き窯、ネイチャーセンターが設置されており、人々が自然にふれ親しむ場や環境学習や体験学習の場などとして活用していかなかで、「人と自然、人と人をつなげる森」づくりをめざした活動が行われている(写真8、写真9)。運営は、里山保全活動団体「遊林会」が市と協働して行っている。



写真8 河辺いきものの森

「やまのこ」事業の受入れとしては、市内の小学校を中心に年間20校の受入れがあり、やまのこ事業を行うためのサポート・運営体制が組まれている。授業を受けた子

供たちの中には、その後リピーターになって保護者と共に訪れるものもあり、事業成果が実感される。

受け入れに当たって重要なこととして、子どもたちの学習者理解の重要性があげられた。「この子だったらこういったことに興味を持つのでは」など、一人一人の子どもたちに配慮しながら、フィールドでの体験をアレンジしていくことで、学習効果が高まる。その意味で、学校教員も含めて、事前学習をはじめとして、普段からの子どもたちに対する理解を深めておくことが大切だとの指摘があった。

また、実際に地域の自然特性を利用した学習活動を実施していくにあたっては地元住民（特に農林業者）との理解は不可欠だとの指摘があった。地域との連携を進めることで、地域資源を有効に利用した効果的な学習活動の設定可能性が広がることから、地域と学校の調整役としての学習支援者の力量の重要性が示唆されるものであった。

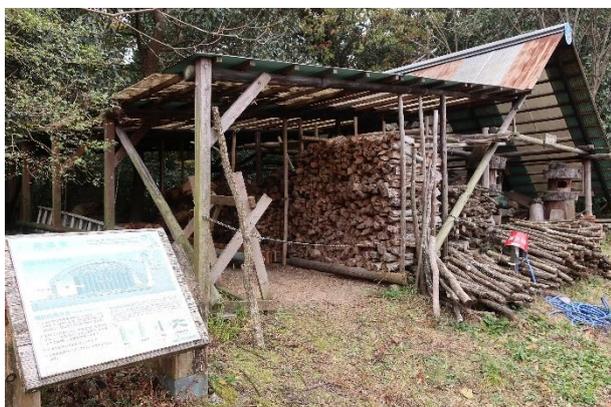


写真9 炭焼き窯

## 2-5. 国立曽爾青少年自然の家

### (1). 地域と施設の概要

国立曽爾青少年自然の家は、奈良県曽爾村に位置する青少年教育施設である。曽爾高原は観光地としても有名で、シーズン中は多くの観光客でにぎわう。隣接する草原はかつて近在集落の屋根に利用された萱場であり、現在も火入れが行われ保全されるなど、山村ならではの自然と文化の保全と活用が意識的に行われている（写真10）。



写真10 施設と草原

### (2). 教科等に関連付けた体験活動モデルプログラム開発事業

国立曽爾青少年自然の家では、平成30年度、「教科等に関連付けた体験活動モデルプログラム開発事業」を実施した。これは令和2年度から全面実施となる次期学習指導要領の方向性として示された、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習過程の改善や効果的なカリキュラムマネジメント等を実現するため、小学校の集団宿泊活動として、施設で行う体験活動プログラムを教科等との関連を図り、学校の年間指導計画に位置付けて実施するモデルプログラムを開発し、実践事例として取りまとめ、その成果を普及するというものである。奈良県・大阪府・三重県から小学校1校ずつを選定し連携校として、曽爾での集団宿泊活動を特別活動以外の教科等と関連付けて展開できることが企図された。具体的には、森林環境学習と社会科、野外炊事と家庭科、星座観察と理科、その他の曽爾での活動プログラムと総合学習といった枠組みが想定され、事前事後学習の内容や進め方なども含めた検討が行われた。

### (3). 森林産業との連携と指導者（担い手）養成

地域産業との連携も始まりつつあり、曽爾村の森林事業者や地域おこし協力隊との交流や連携が始まっている。森林にかかわる学習プログラムの実施にあたっては、こうした地元事業者や人材をはじめとして、隣県の森林インストラクターの活用も活発化しつつある。今後、学習活動を契機とした地域づくりとの連携も展望されるものと考えられる。

また、プログラムの運営にあたっては、学生ボランティアの重要性な位置づけが指摘された。施設が提供する養成講座を受けた者が、ボランティアとして活躍しており、ボランティアの約1割がその後職員応募してくるという実態もあるという。また学生の実習の受け入れとしては、教育のほか福祉分野などその他関連分野の大学・学生からの応募もあるため、これらに配慮した新たな対応策も求められるという。

学生の実習や体験を受け入れ取組むことが、若手担い手育成につながりうることが示唆されることから、事業実施の効果やその後の見通しなどの可視化を図りながら、事業展開を図っていくことが重要だと考えられる。

## 2-6. 多摩市立八ヶ岳少年自然の家

多摩市立八ヶ岳少年自然の家は、青少年の野外活動や集団生活を通じた育成・交流のための施設として、多摩市はじめ、県内外、年齢問わず2名以上での利用が可能となっている。

### (1). 遊々の森協定と体験林業学習

体験林業が学校向けプログラムとして設定しており、所管森林管理署との協定（「遊々の森」協定）により、施設周辺の森林（カラマツ林）での間伐体験が実施可能となっている。

プログラムは森林に関する話、間伐と伐採木の搬出、体験のふりかえりといった流れで設定されている。搬出された間伐材は、地元のペレット工場での利用も行われている。

教科との連動性を視野に入れて実施されており、地球温暖化などのテーマと絡められた学習が意図されている。主な利用者は多摩市を中心とする小学校6年生であり、現状では5年生の受入れは少ない状況となっている。

活動の実施に当たっては、指導者への安全研修が徹底されており、独自に作成しているマニュアルに反映することで、安全面での徹底を図っている。

### (2). 新たな森林教育活動の展望

施設のプログラム運営者は、これまでのカラマツの単層林による間伐を中心とした施業に加えて、複層林による施業体験を新たなプログラムとして構想している。広葉樹と針葉樹の混じった森を育てることを企図した植林やドングリからの苗作りなどを構想しており、間伐施業の進捗に伴う森の保全・整備状況に応じて、プログラムを改変・展開するよう志向している点でも着目される。

### (3). 学生実習生の受入れと課題

体験林業活動の実施に当たっては、準備段階から多くのスタッフやボランティアのサポートが不可欠である。しかし特に学校等の一定規模以上の集団の受け入れを行うための森林指導者は、人手不足と高齢化の傾向もあり、プログラムの運営に実習生として学生を受け入れて活用することは

担い手育成の機能も含めて効果的であると考えている。現状では、宿泊を含めた学生実習生を受け入れのための施設面でも体制が十分ではないことから、これらの条件整備を行うことが必要であると考えている。

### 1-5 アンケート結果から抽出された先進事例等を踏まえた4つのプログラム推進モデル

アンケート結果から取組意向の高い10施設の推進体制について分析するとともに、後続の2章のヒヤリング視察先や3章の地域学校協働活動の事例等も加味して、4つの実施モデルとして抽出整理を行った（図表4-1～4-4）。4モデル導出に当たっての着眼点は以下の3点である。

#### ①学校、施設、森林指導者の3主体を中心に整理

森林ESDプログラムの推進に直接かかわる主体として、学校、施設、森林指導者等であることから、この3者を中心に整理をおこなった。一方で、関係行政・機関等との連携体制もプログラムの推進や実施を支える制度面において大きな影響を与えていることを考慮し、この3者とのつながりにおいて把握・記載することとした。

#### ②企画設計の推進体制

プログラムの企画・設計をどこが主体となるか、あるいはどのような連携体制で行うかによって、その後の活動推進プロセスが大きく異なることが明らかとなっている。そこで、プログラムの企画・設計段階のあり方を起点とした類型整理を行った。

#### ③事前・事後学習の実施体制

現状では、事後学習における連携事例まではあまり見られないが、プログラムを完結させる理想的な在り方として先進事例においても指摘されているところであり、事後学習まで含めた流れとして示すこととした。

なお、当モデルを示すに当たっては、個別関係先の機関情報及び個人情報等に配慮した記載をするものとした。

1. 青少年教育施設等設定型 国立大宮青少年自然の家、君津亀山青少年自然の家、豊田市総合野外活動センター、ハッポク少年自然の家ほか

プログラム進捗段階	学校	実施施設 (青少年教育施設等)	森林インストラクター・ ボランティア・指導者等
(1)企画・構想段階		・プログラム企画・設計 (プログラム/フィールド/資機材等) ※教育委員会等を中心とした情報交換・資源(制度)活用・調整等	・プログラム設計協力 (指導内容・実施体制等) ※林務部署等を中心とした情報交換・資源(制度)活用・調整等
(2)調整段階	・認知と活用検討 (教科・指導案・単位等対応調整)	・プログラム発信・広報	
(3)準備段階	・問合せ ・準備 (下見/引率体制/児童生徒編成等) ・事前学習 (学習内容に関する事前準備)	・問合せ対応・運用調整 ・準備(設備・フィールド・資機材の選定・確認等作業) ・事前情報の伝達(必要に応じて事前指導や出前授業調整)	・指導体制・人選調整等 ・指導内容等の精査(指導内容・体制等の確認・準備) ・指導準備 (必要に応じて出前授業派遣)
(4)実施段階	活動の実施		
	・活動実施	・活動支援	・活動指導
(5)事後段階	・事後学習		

図表4-1 青少年教育施設設定型

**2. 森林総合利用施設等設定型** 長野県林業総合センター、山梨県森林総合研究所、サンデンフォレスト、香川県立森林公園ドングリランド他

プログラム進捗段階	学校	実施施設 (森林総合利用施設等)	森林インストラクター・ボランティア・指導者等
(1)企画・構想段階		・プログラム企画・設計 (プログラム/フィールド/資機材等)	・プログラム設計協力 (指導内容・実施体制等)
※林務部署を中心とした情報交換・資源(制度)活用・調整等の一体的実施			
(2)調整段階	・認知と活用検討 (教科・指導案・単位等対応調整)	・プログラム発信・広報	
(3)準備段階	・問合せ ・準備 (下見/引率体制/児童生徒編成等) ・事前学習 (学習内容に関する事前準備)	・問合せ対応・運用調整 ・準備(設備・フィールド・資機材の選定・確認等作業) ・事前情報の伝達(必要に応じて事前指導や出前授業調整)	・指導体制・人選調整等 ・指導内容等の精査(指導内容・体制等の確認・準備) ・指導準備 (必要に応じて出前授業派遣)
(4)実施段階	活動の実施		
	・活動実施	・活動支援	・活動指導
(5)事後段階	・事後学習		

森林総合利

図表 4-2 用施設等設定型

**3. 学校設定型** 設備・フィールド提供の資館機能を中心とする多数事例

プログラム進捗段階	学校	実施施設 (青少年教育施設/森林総合利用施設等)	森林インストラクター・ボランティア・指導者等
(1)企画・構想段階	・プログラム企画・設計 (教科・カリキュラム/単位対応・指導体制等調整)		
(2)調整段階	・問合せ ・プログラム調整 (施設に対応するプログラム修正)	・対応確認 (設備・フィールド等確認) ・運用調整(設備・人員等提供)	・指導・人選対応確認
(3)準備段階	・準備 (下見/引率体制/児童生徒編成等) ・事前学習 (学習内容に関する事前準備)	・設備・フィールドの準備	・指導内容等の準備
(4)実施段階	活動の実施		
	・活動実施	・活動支援	・活動指導・協力
(5)事後段階	・事後学習		

図表 4-3 学校設定型

**4. 学校・施設・森林活動者連携設定型** 北海道立道民の森、豊田市自然観察の森、高遠青少年自然の家、三瓶青少年自然の家、滋賀県やまご事業ほか

プログラム進捗段階	学校	実施施設 (青少年教育施設/森林総合利用施設等)	森林インストラクター・ボランティア・指導者等
(1)企画・構想段階	プログラム企画・設計		
	・教科・カリキュラム対応等	・設備・フィールド・資機材等	・指導内容・指導体制等
※教育委員会・林務部署の双方と連携した情報交換・資源(制度)活用・調整等の一体的実施			
(2)調整段階	・実施調整 (下見・教科・カリキュラム・児童生徒編成・引率指導等)	・設備・フィールド・資機材等調整等	・指導体制・人選調整等
(3)準備段階	・事前学習 (出前授業等活用した事前準備)	・準備活動 (事前学習支援)	・指導内容等精査と準備 (出前授業への講師派遣)
(4)実施段階	活動の実施		
	・活動実施	・活動支援	・活動指導
(5)事後段階	・事後学習	(・事後学習支援)	(・事後学習協力)

図表 4-4 学校・施設・森林活動者連携設定型

4モデルの整理によって明らかになったこととして、プログラムの企画・設計段階のあり方が極めて重要であるという点である。企画・設計段階で十分な連携が取れないと、その後のプログラムの推進過程において、再調整を必要とするとともに、特に事前・事後学習の実施が困難となりがちである。公的資源・情報の利活用という点においても、教育と林務の両分野にわたる取組であることを考慮すると、プログラムの企画・設計段階における連携・協働づくりが重要であると考えられる。

連携・協働を推進する上では、制度活用をベースとしたプログラムのベースとなる取組の枠組み作りが重要である。また、プログラムによって期待される効果を3者間で適切に可視化し、3者が相互の認識・理解を促進しモチベーションを高め、適切な対応や調整を進められるような方策も大切であると考えられる。

以上のことから、先進事例でも多く見られる4つ目のモデルである学校・施設・森林活動者連携モデルへと取組をどう近づけるかが今後の課題であるといえる。

### 3. 「地域学校協働活動」の状況把握と体制構築のあり方

#### 3-1. 文部科学省

##### (1). 地域学校協働活動について

「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動である。

子供の成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、意見を出し合い学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進し、地域の創生につながっていくことが期待されている。例えば、子供たちが地域に出て行って郷土学習を行ったり、地域住民と共に地域課題を解決したり、地域の行事に参画して共に地域づくりに関わるといった活動が挙げられる。

文科省では具体的な活動として次の6分野を挙げている。

- ①学びによるまちづくり・地域課題解決学習・郷土学習
- ②放課後子供教室
- ③地域未来塾
- ④家庭教育支援活動
- ⑤学校に対する多様な協力活動
- ⑥地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画

これらの活動推進を図るため、文科省では、「新・放課後子ども総合プラン」(2019-2023)を策定しており、以下の2事業について財政・制度的な措置を講じている。

##### ■放課後子供教室

子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後当為すべての児童を対象として、学習や体験・交流活動を行う事業

##### ■地域未来塾

学習が遅れがちな中学生・高校生を対象に、退職教員や大学生等の地域住民等の協力により実施する原則無料の学習支援

これら事業推進体制として、これまでの学校支援を主目的とした「学校支援地域本部」から、社会教育のフィールドにおいて、地域の人々や団体により緩やかなネットワークを形成した任意性の高い体制として「地域学校協働本部」の構築が推奨されている。これにより、これまで以上に、地域の実情に応じながら、上述6分野等活動から、内容を選択して実施することが期待されている。(文科省ホームページ「学校と地域でつくる学びの未来」<https://manabi-mirai.mext.go.jp/index.html> 参照)

以上のことから、森林ESD活動の推進において、当制度枠組の活用可能性が広がっていると考えられる。文科省が掲げる上述6分野の地域での取組状況や、財政制度措置として講じている2事業の自治体での実施状況、及び推進体制として学校支援本部及びその発展としての地域学校協働本部の設置状況を踏まえた上で、森林を活用した取組をタイアップさせることが検討できるものと考えられる。

##### (2). 地域学校協働活動における森林活用例の実態

文部科学省では、2008年度より地域学校協働活動等の優良事例を毎年度(2010年度除く)、表彰を行っている。2008年～2009年度は「放課後子ども教室推進表彰」、2011年度～2018年度は「『地域学校協働活動』推進に係る文部科学大臣表彰として、表彰活動が継続されている。

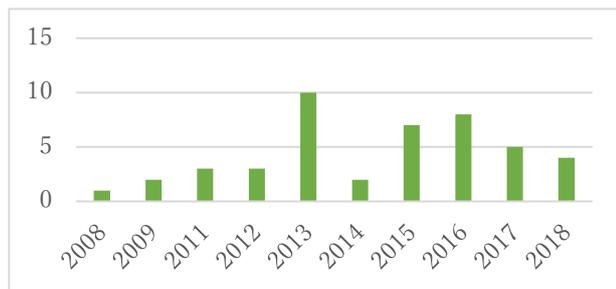
公開資料より確認ができる10年間にわたる表彰事例1,147事例を対象として分析を行った。

##### 1) 森林活用事例について

表彰事例1,147事例中、森林活用や、森林インストラクター及び森林ボランティア等との連携が明記されている事例は、45事例であった(図表5)。

主な取り組み内容は、枝打ち、間伐、植樹などの保全・整備活動をはじめとして、タケノコ掘りや山菜採り、キノコ植菌などの活用活動、ハイキングや森林教室などのイベント活動等があげられ、さらに山村留学との連携や財産区

としての活動など地域づくりとの連携なども見られた。



図表5 表彰された森林分野の活用事例の推移

## 2) 特徴的な事例

特に森林や里山を中心に活動を展開しているとみられるものとして、以下の3事例が確認された。文部科学省で毎年発行・公開している「地域学校協働活動 事例集」より参照・抜粋し紹介する。

### ①石部南小学校支援地域本部

(滋賀県湖南市・2013年度表彰)

石部南小学校の子どもたちを対象とした取り組み。地域による学校支援活動は、平成13年度の「みどりのバトンタッチ」の活動から始まっている。「みどりのバトンタッチ」は、本校の裏山「ふれあいゆめの森」の自然を森林環境教育の場として、児童に森林整備や間伐、椎茸のコマ打ちや栽培など、総合的な学習の時間の体験活動を支援している。

### ②鳥沢小学校地域保護者学校支援活動

(山梨県大月市・2014年度表彰)

鳥沢小学校の子どもたちを対象とした活動。学校裏の遊歩道を含むビオトープと学校林、そして、地元で有名な扇山を中心に特色ある教育として、環境(緑化)教育に取り組んでいる。地元組織である扇山管理委員会の支援により、地域の木材を利用した活動や森や木を守り、育てる経験をしている。また、地域住民・保護者・教職員によってできたビオトープを活用した学習も行っているが、ビオトープの整備・修繕なども地元保存会の方々、扇山管理委員会の方や保護者が毎年行っている。

地域在住の専門家の話を聞いたり、その方々の指導で実際に体験をしたりすることにより、木を守る大変さ、森の恵み、地域の方の苦労について学んでいる。また、指導者は子どもたちが構成するグループや班に1人ずつついており、一人一人に応じた指導をすることで、安全にのこぎりや金槌や鎌などを使うことに配慮している。材料の用意をはじめ、限られた時間で活動できるような事前準備など工夫をしており、子どもたちはもちろん教職員も含めた関係者全員が成就感や達成感を味わう経験ができている。教職員だけの取組では、学べない、体験できない活動であり、保護者にも好評である。

以上の取組は、これまで、2000年度に緑づくりの教育推進への尽力を評価され、当時の山梨県知事より表彰され、また、2007年度「全日本学校関係緑化コンクール学校林活動の部」において国(社団法人 国土緑化推進機構)より準特選として表彰されるなどの実績がある。

### ③はくれない森の放課後

(石川県白山市・2015年度表彰)

白嶺小学校の子どもたちを対象とした取組であり、小学校裏の雑木林を子供たちの居場所にした放課後子供教室である。

豊かな自然の中で子供たちを育むことを目的として、平成21年度から放課後や週末の子供たちの居場づくりを行っている。当初は、小学校のすぐ近くにある豊かな雑木林を誰もが訪ねることができる場所にしたいという思いから、子供と大人が一緒になりツリーハウスを作ったことが始まりである。その後、シンボルとなっているツリーハウスを基地にして定期的に遊ぶ空間や時間を確保するため、放課後子供教室の実施につながった。

住民による「白山麓ぶなもり自然塾」を結成し、現在は、毎週水曜日の放課後に子供たちと地元の人たちとが関わりながら自由に遊ぶ活動を展開している。また、週末にも月1・2回程度、同様の活動を行っている。

## (3). 地域側の取組や組織との連携の重要性

地域学校協働活動における森林学習事例をみると、地域側の取組といかに連動させることができるかが重要であることがうかがわれる。長期にわたって活発に展開している取組事例は、学校側だけでなく、地域側における組織や連携体制がしっかりと整備されていることが特徴的であり、また研修等を通じて、指導者間の情報交換や育成にも力を入れている実態がうかがわれる。さらに、大学等と連携して、教員や学生などの参加を促すなど、外部人材の活用や次世代の担い手づくりにも手を伸ばしていることも着目される。

## 3-2. 地域学校協働活動における学生実習活用の知見

地域学校協働活動等に大学・学生等を実習教育の一環として参加させることにより、取組の体制強化や内容の充実化、さらに指導者担い手育成の機能を持たせる可能性などが考えられる。社会教育実習を例にその概要紹介する。

### (1). 愛知教育大学

愛知教育大学では、令和2年度の社会教育主事講習等規定の一部改正を受けて、実践的な能力の習得を目指し「社会教育実習Ⅰ」「社会教育実習Ⅱ」を新設している。社会

教育実習の実施にあたっては、近隣の都市部から山間地域まで多様なフィールド・施設を用意しているが、着目されるものとして、NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センターにおける小学生向けキャンプへの支援活動がある。

NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センターにおける社会教育実習は、当団体が実施する学齢期の子どもを対象としたキャンプ活動に学生が参加し、指導者としての実践的力量的形成を目指すものである。具体的には、事前研修や実習を通じて学齢期の子どもの実相を知るとともに、自然体験活動の基礎知識や技術を習得するほか、社会教育指導者に求められる指導方法及び安全管理の力向上を目指している。

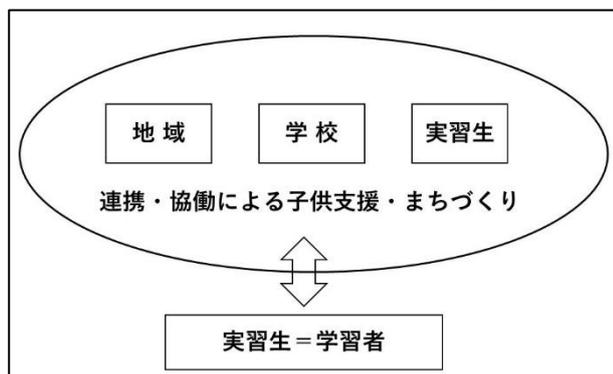
実施にあたっては、NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター職員を講師として任用し、当団体が主催する「信州子ども山賊キャンプ」の中のコースを学生が選定し、キャンプスタッフとして子供支援にあっている。

学生たちからは子どものみならず地域住民への学習理解を深めることができたなどの達成感や実感が感想として出されている。

## (2). 帯広大谷短期大学

帯広大谷短期大学では、2007 年に社会教育主事養成課程が設置され、社会教育実習が 4 単位として 1 年半で履修することが必修化されている。実習の実施にあたっては、教育委員会と実習提携をしており、地域の教育委員会と社会教育実習に係る覚書が締結されている。

教育委員会が提示する実習プログラムから、一人約 20 のボランティア事業を選択して実習に参加することとしており、地域学校協働活動が実習活動の主軸となっている。例として、小学校での小学生対象事業の企画実施、生涯学習フェスティバルや子ども仕事体験事業等のボランティアなどがある。こうしたことから社会教育実習を通じたまちづくりへのつながりが展望されている (図表 6)。実習学生からは、子ども対象実習は経験して本当に良かった、子ども達の特性や子どもだからこそ配慮すべき点などを理解しておくことの必要性などが提起されている。



図表 6 帯広大谷短期大学における社会教育実習の展望

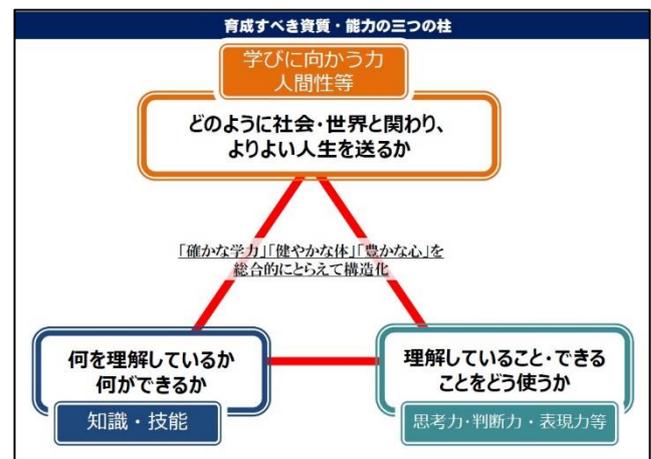
(岡庭義行 2019 社養協研究会資料より)

卒業後、地域行政等において社会教育の業務に従事し活躍している卒業生が存在しているとともに、直接社会教育分野への就職をしていなくても、実習でのつながりを持ち続け、地域ボランティアへの参加を続ける卒業生は多い。また、小学生当時、当プログラムによって学生からの支援を受けた小学生が、プログラムを目当てに当短期大学に入学してくるなどの例も散見され、学齢期世代を通じた継続的な担い手育成機能を持っていることがうかがえる。

## 3-3. 森林分野における地域学校協働活動の体制構築モデルの検討・整理

### (1). 新たな学力観と森林を活かした学び

近年、学力三要素として①知識・技能の確実な習得、②思考力、判断力、表現力、③主体性をもって多様な人々と学ぶ態度の重要性が提起されている。関連して、新学習指導要領改訂の方向性として、「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」が掲げられている。(図表 7)



図表 7 3つの学力要素

(出典 文部科学省「新しい学習指導要領の考え方」2017)

これらの学力や人材能力は、知識・技能の操作的活用による新たな価値の創出や他者と連携協働する能力を重視していることが見て取れる。こうした能力を育成する手段として、地域での体験や実習が着目されている。「地域の特色に根差し、地域の資源を活用したカリキュラムの実現」「学びと社会のつながりを意識させるために、地域と連携したカリキュラムにすべき」(高木展郎 2016 「学力の3要素」をバランスよく育むため、学校全体でカリキュラム・マネジメント推進を)『VIEW21』, 2016, Vol. 4, pp. 2-4) といったことが提起されている。

森をテーマとした学習活動は、こうした学校教育が打ち

出している昨今の潮流と合わせてきわめて適切的な学習テーマであると考えられる。地域学校協働活動に関する当調査を踏まえて、具体的に推進していくための論点とモデルを整理してみたい。

## (2). 森林分野における地域学校協働活動の推進のための検討論点と体制モデル

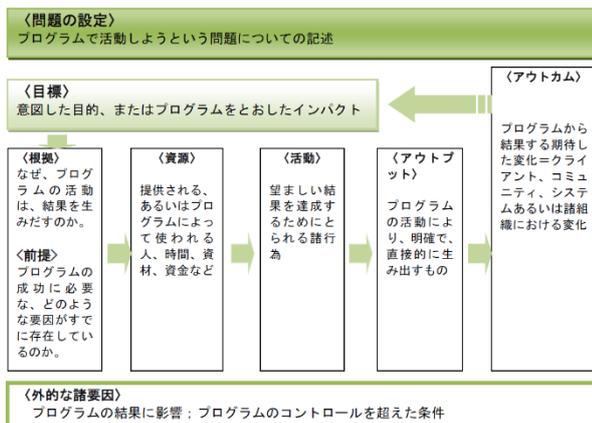
森林分野における地域学校協働活動を推進するにあたって検討すべき論点と体制構築モデルについて、検討委員会等において議論を行った。学習内容と過程、運営方針、実施体制のそれぞれについて、以下の点を考慮していくことが重要であると確認された。

### 1) 学習内容と過程

地域学校協働活動として森林分野を取り扱うにあたっては、学校側ニーズと地域側ニーズの接合が重要である。学校側の教科等で設定されている課題との連動性、地域側の森林・山村課題や取組んでいる活動とを有機的につなげていくことが必要不可欠であると考えられる。文部科学省の事例分析からも、継続性をもって効果的な学習を展開している事例は、学校側の教育カリキュラムと地域側の活動のマッチング度が高いものと考えられる。

ニーズを把握し、学習効果を高めるためには、学校側と地域側双方の学習支援者（教員、現地指導者）の事前の情報交換やすり合わせを行うとともに、事前学習と事後学習をいかに設定するかが重要である。視察の結果からも現地での効果的な学習を実現している事例は、事前と事後学習がよく工夫され実施されているものと考えられる。

以上を踏まえた学習内容と過程を設定するため、社会教育計画等でも用いられるロジックモデル（図表8）の考え方を援用して、学校・地域側双方の具体的なアウトカムを見据えたプログラムの構築を図る方法など検討を行うことなどが有用であると考えられる。



図表8 ロジックモデルの諸要素（高橋満 2019 資料参照）

### 2) 運営方針

地域学校協働活動による森林環境教育活動の実施にあたっては、関係主体の活動を基盤とした対等的な連携を重視した運営方針を立てることが重要であると考えられる。

- ①学校：教科教育、校外(宿泊)学習、総合的な学習の時間
- ②森林インストラクター・森林ボランティア：森林にかかわる諸活動
- ③地域組織・団体等：地域事業・活動等
- ④社会教育施設等：教育事業、貸館事業等
- ⑤その他関係主体：森林関連企業・事業者、外部の教育研究機関（大学等）等

プログラムの設定にあたっては、上記関係主体の取組状況やニーズを把握したうえで、

- ①ねらいの設定
- ②スケジュール設定（学校の場合特に時間的制約があることを考慮）
- ③提供可能な資源(活動・事業・フィールド・資材等)選定
- ④期待される効果予測（関係主体ごと）
- ⑤リスク想定と管理

初動段階から、関係する主体とこれらの調整を行うことが望まれる。なお次節でもふれるように、地域側の受入組織や森林インストラクター・ボランティア組織においては、近年、特に活動者や指導者の担い手育成の課題も抱えているため、子どもたちの学習活動の受入れを契機とした指導者側の次世代育成の機能を持たせるような設計を行うことで、取組への動機づけを強めることにつながるものと考えられる。

### 3) 実施体制

市町村レベルにおける森林ESD実施体制を構築にあたっては、以下の関係主体をつなぐ形が望まれる。（図表9）

- ①学校・教育委員会
- ②社会教育施設等（青少年教育施設等）
- ③林務部署（森林利用総合施設等）
- ④森林インストラクター・森林ボランティア団体等
- ⑤地域団体・組織
- ⑥森林関係事業者・企業等
- ⑦研究教育機関（大学等）及び学生

## 都道府県・市町村レベルを想定した5つの「森林ESD」推進の仕組み論点

### (1). 各教科・単元等に合わせた、地域の实情に合わせた「プログラム開発」

- ① 各教科 1～2 時限の出前型のプログラム
- ② 体験活動は、主に「特別活動」の集団宿泊的行事（移動教室・林間学校等）が行われる「青少年教育施設」等の施設周辺でのプログラム（フィールド・指導者・財源等含む）

### (2). 学校教育の枠組みを理解した「外部指導者」の養成

(1) の指導が行えるNPO等の指導者養成。森林インストラクター、森林NPO/ボランティア団体等の既存のグループの中から、関心を有する組織を主体化し、グループ化して学びあいを促進して、自立化に向けた育成を行うことも重要。「出前授業」と「体験活動」の指導者の一体的な育成も有効。これらを実現する上で、森林分野の指導者の「社会教育士」称号取得が推奨される。

### (3). 社会教育と連動した学校への「出前授業」、施設での「体験活動」の仕組みづくり

人材・プログラム・フィールド・財源等をセットにした仕組みづくり。「出前授業」「地域学校協働活動」との連動、「体験活動」は青少年教育施設等の社会教育の枠組みと連動することで、継続性を高を確保するとともに、市町村教育委員会との連携強化を図る。これらの仕組みを調整・構築する上で「社会教育士」活用が有効。

### (4). 教員向け「パンフレット」等の作成・教育関係部署からの紹介

指導者派遣の仕組みと、各教科・単元等との対応や担い手育成に絡めて、活用できる助成金等を記したパンフレット等を整理し、都道府県教育委員会→市町村教育委員会→各学校へ発信。校長会等で説明機会を設けることも有効と考えらえる。

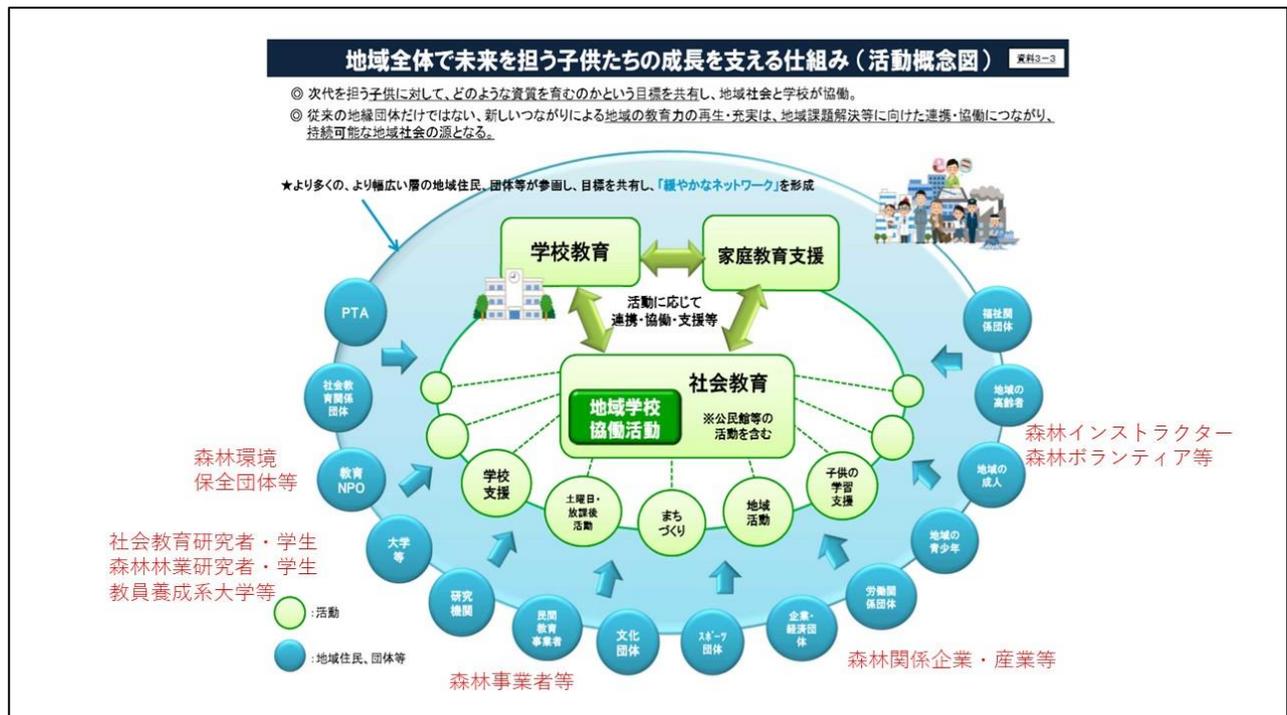
### (5). 教員向け研修／枠組み説明・プログラム体験・マッチング等の機会の設定

夏季休暇などの教員が比較的研修に参加しやすい時期等に、(3) (4) の説明と、(1) の(2) による体験会実施。教員と外部指導者との顔合わせの機会として実勢。教育委員会等と連携した研修、教員養成大学等と連携した免許更新研修等として実施することも有効。

図表9 森林ESD 実施推進の仕組み構築のための論点

地域学校協働活動を軸に森林環境教育活動を進めていく場合、当該地域の学校支援地域本部（社会教育分野）を基盤としながら、上記関係機関と調整していくことが必要である。文部科学省の概念図の外輪に森林関係分野が位置づくことを考えると、中輪の学習課題要素を主体間の協議の中で適切に設定し、位置づけていくことが重要である。

このため森林環境教育を地域学校協働活動において取り組んでいくためには、森林分野の知識や技能のほかにも、地域教育関係主体間の教育・学習活動の動機付けや教育・学習活動の調整を行うことができるファシリテーター（促進者）やコーディネーター（調整者）の資質を持った人材の育成が必要である（図表10 参照）。



図表10 地域学校協働活動における森林分野の位置づけ（文部科学省の資料を基に森林関連主体を追記し作成）

#### 4. 森林分野における「指導者養成講座」「プログラム開発」のあり方

青少年教育施設・森林総合利用施設等の現状や地域学校協働活動の現状を踏まえて、森林分野における指導者養成とプログラム開発のあり方について、検討委員会での議論を通じて、以下の論点の整理を行った。

##### 4-1. 森林分野における指導者養成とプログラム開発のニーズとあり方

###### (1). 学校教育分野のニーズとあり方

新たな学力観（学力の三要素）や新学習指導要領の趣旨から、教科等に連動した森林学習のニーズは高いものと考えられる。中心となる小学校5年生をはじめとして、全学年において関連性を持たせることが可能であり、これに対応しうる森林分野の学習プログラムと指導に当たることができる学習支援者の育成が望まれる。以下が論点となると考えられる

- 1) 新たな学力観と新指導要領の趣旨と接合する森林分野の学習目標の設定
- 2) 学校教員の指導案と連動可能な森林学習プログラムの設定
- 3) 学校と現場を架橋できる教育知見を備えた森林分野の学習支援者の育成と配置

###### (2). 森林分野側の指導者担い手育成ニーズとあり方

従来より、森林環境教育を現場側で支えてきた森林インストラクターや森林ボランティアをはじめとする地域側主体においても、近年、人手不足及び次世代の担い手育成の点で課題を抱えている。したがって、学校との連携による森林学習の提供にあたっては、これを契機として、多様な機能が喚起される森林関連活動のすそ野を広げ、地域活動及び産業における変革を起こすことを期待できる教育人材の育成や担い手育成の機能を持たせることが有効であると考えられる。

そのため、地域の研究教育機関と連動しながら、以下の取組を検討することが重要となると考えられる。

- 1) 森林・林業分野における普及啓発を促進する教育知見を持った人材育成
- 2) 森林インストラクターやボランティアにおける学校教育・社会教育知見の研修、社会教育士称号の取得支援など
- 3) 地域学校協働活動を含め、実際に事業を遂行するための学校・地域・事業者など、多様な主体をファシリテートし、コーディネートする能力の育成

###### (3). 現地資源の保全・活用ニーズとあり方

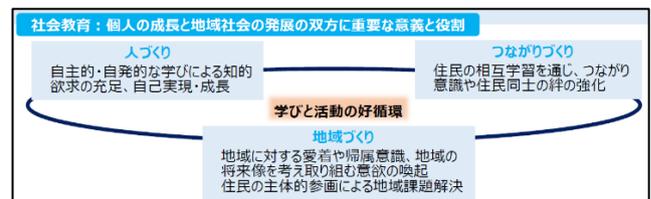
森林分野において体験学習を提供する地域は、地域創生政策下において課題となっている人口減少や産業構造上の課題を抱えている状況にある。そのため、地域創生に資する新たな現地資源の保全・活用へのニーズが高いものと考えられ、森林学習活動がその一環として位置づけることが望まれる。以下の論点が考えられる。

- 1) 地域の特徴的な資源（自然・文化・人材）の保全・活用機能
- 2) 業態変容下において経済・産業上存続面での不利条件を、教育利用を通じた新たな森林・山村生業創出の契機として転換する

##### 4-2. 力量モデルー森林学習にかかわる多様な主体を社会教育士像ー

###### (1). 森林学習で求められる学校と地域をつなぐ学習支援者像と社会教育のかかわり

今後の森林分野における学習実践活動では、学校宿泊体験学習や地域学校協働活動等においても、子どもたちや教員はもちろん、関係する地域側の多様な主体（青少年施設関係者、ボランティア、事業者、地域住民等）との連携・協働が不可欠であると考えられる。現今の社会教育施策では、学習者とそれを取り巻く地域社会の成長発達に意識的に取組みを進めていこうとしている。（図表 11）



図表 11 地域における社会教育の意義と役割（出典 中教審答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」概要資料 2018）

こうした中で今後の森林 ESD の学習支援者は、学校教育と共に社会教育の新たな動きを活用しながら、学校と地域双方の多様な主体の学習実践を促進（ファシリテーション）し、対等化（コーディネート）していく役割と機能が求められるものと考えられる。こうした役割と機能を持つ人材像は、条件整備から協働のための対応まで、幅広い視野を持つ必要があるものと考えられる。（図表 12）

2020 年よりはじまる「社会教育士」養成の動向を踏まえながら、森林 ESD 推進とかわりうる社会教育士養成の力量モデルについて提示する。

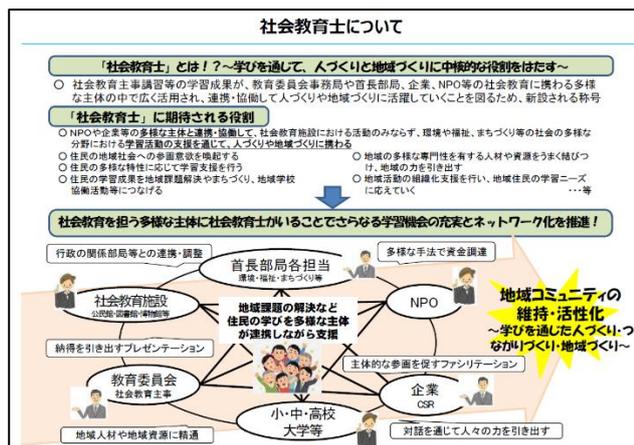
類型	職務や活動の内容
1. 条件整備	学習情報の提供 社会参加の場や機会の提供 活動の場の提供 組織化支援 行政と住民との接続
2. 对人的な学習支援	個人へのファシリテーション 集団へのファシリテーション 個人へのコーディネーション 集団へのコーディネーション 学習相談・カウンセリング
3. 事業・イベントの企画実施	知識の提供 交流の場や機会の提供 ネットワーキング
4. 協働のための対応	学校 NPO 町内会や社会福祉団体との関係

図表 12 学習支援にかかる人材像の類型 (出典 全国社会教育職員養成研究連絡協議会「社会教育関係人材の要請・資質向上に関する検討委員会報告」『社会教育職員研究』第25号 2018年p.53より一部修正・抜粋)

## (2) 「社会教育士」とは

「社会教育士」とは、文部科学省省令改正に伴い2020年度より社会教育主事講習等の修了者に付与される国の称号である。NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。

(図表 13)



図表 13 社会教育士について (出典 前掲中教審答申資料より)

社会教育士養成において、新設される科目として生涯学習支援論と社会教育経営論があり、次のようなカリキュラム構成となっている。(図表 14)

生涯学習支援論	学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得を図る ・学習支援に関する教育理論 ・効果的な学習支援方法 ・学習プログラムの編成 ・参加型学習の実際とファシリテーション技法等
社会教育経営論	多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決や地域学校協働活動等につなげていくための知識及び技能の習得を図る ・社会教育行政と地域活性化 ・社会教育行政の経営戦略 ・学習課題の把握と広報戦略 ・社会教育における地域人材の育成 ・学習成果の評価と活用 ・社会教育を推進する地域ネットワークの形

図表 14 新設される社会教育主事講習等の科目概要 (出典 文部科学省生涯学習政策局「社会教育主事講習等規定の一部を改訂する省令の施行について (通知)」2018より抜粋)

さらに大学等に設置される社会教育主事養成課程では、社会教育実習が必修化され、より実践的なカリキュラム内容が志向されたものとなっている。

## (3) 学習支援にかかる能力

地域における学習支援を遂行していくための能力として、ファシリテーション能力、コーディネート能力、プレゼンテーション能力といった3つの能力として次のように提起されている。(高井正・中村香編著『生涯学習支援のデザイン』p.134-137より要約・引用)

### 1) ファシリテーション能力

知識・技術の伝達ではなく、学習者が主体的に学ぶことを促す際の支援の在り方を示している。学習ファシリテーターは、学習活動の計画・進行・評価の決定者ではなく、学習者自身がこれらを決定していくことができるよう学習プロセスの支援を行い、主体的な参加・参画を促す役割を果たす。参加体験型学習やワークショップ、アクティブ・ラーニングなどの能動的な学習や少人数のグループ活動、会議や話し合いの進行など様々な場面において、対話や交流を通して人々の関心や力を引き出すことが求められる。

### 2) コーディネート能力

物事が円滑に行われるように、異なる人や部門、組織の全体の調整や進行を担当する。異なる背景・領域・立場の人や組織を結び付け、課題や問題の解決に向けた連携・協働を促す力であり、学習課題の設定から計画、準備、実施、評価、

その先の展開の構想といった学習の組織化の一連のプロセスに関わりデザインする機能・能力である。

### 3) プレゼンテーション能力

取組の目的や意図、内容、方法、価値や意義などについて学習者や地域住民、連携・協働する関係者が理解できるように、目に見える形で示し説明する力である。

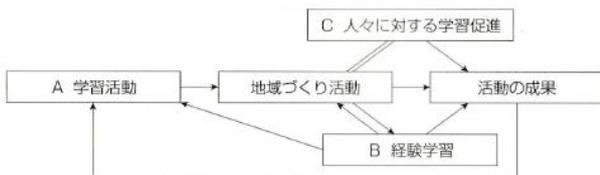
傾聴や対話を通じて相互理解を深めること、伝えたい中身についての理解を深めること、わかりやすく伝わりやすい最適な表現や方法・媒体を考えることなどがこの能力の中に含まれる。学習プロセスを記録し、当事者以外の関係者にもわかるようにするなど「可視化」「見える化」することとかかわる能力である。

### (4). 段階的自立法の視点

これら能力を遂行していく上で、成人教育分野において提唱されている「段階的自立法」の考え方が役立つと考えられる。これは、各主体の連携・協働の時系列的な成長発達の適時に配慮しながら必要な学習実践を展開させていくことにより、取組を段階的に高度化させ自立させていくという方法論である。次のような地域での活動進捗に合わせて学習を配置していく視点が求められる。①触発→学習→着手、②組織化→学習→計画、③行動→学習→評価、④主体性の伸長→エンパワーメント、⑤波及的発展 (E. ハミルトン著、田中雅文他訳「成人教育は社会を変える」2003 参考)

### (5). 学びに基づく地域づくりの循環構造

森林ESD活動は、一過性の学びにとどまるものではなく、社会的な実践活動や行動変容を求める側面を持つことから、学習実践そのものが継続的に循環し展開し高度化していく志向性を顕著に持ったものであるといえる。2018 年中教審答申では、学習成果を地域の活動で生かすとともに、それが新たな課題の解決のために学ぶ意欲を促すという「学びと活動の循環」を提唱している。学習活動、学習成果を活用した実践、実践を通じた新たな学習の促進といった「地域づくりと学習の循環構造」の意識的実践が求められるものと考えられる。(図表 15)

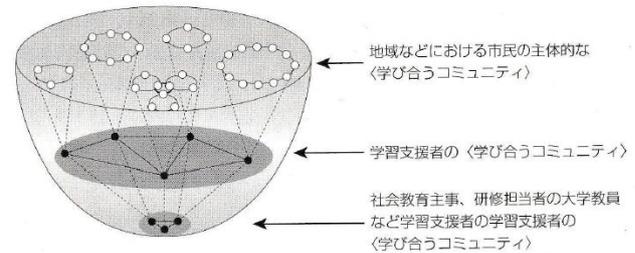


図表 15 地域づくりと学習の循環構造 (出典 田中雅文・中村香編著『社会教育経営のフロンティア』 p. 123)

### (6). 学びあうコミュニティをネットワークで支えるシステム

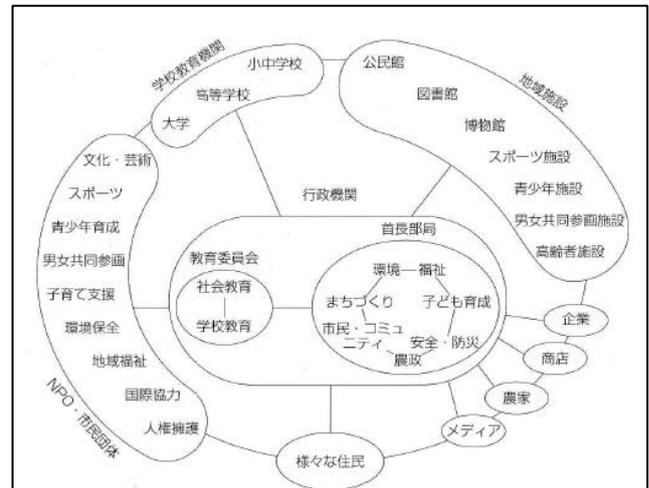
地域の特性に根ざしながら多様な主体の連携・協働によって、様々な形で自立的かつ波及的な展開が想定される森林ESDを推進していくためには、学習支援者を支える仕組みが求められる。

森林ESDにかかわる学習支援者が、それぞれが取り組むフィールドコミュニティと結びながら相互に学びあい力量を高めていくための仕組みとして、学びあうコミュニティをネットワークで支えるシステムのモデルが参考になるものと考えられる。(図表 16)



図表 16 学びあうコミュニティをネットワークで支えるシステム (出典 高井・中村前掲書 p. 152)

また、学びあうコミュニティを実際に推進していく上で、森林ESDがかかわる地域における学習実践活動において、各主体といかなる関係性を構築していくのかという点で、学習を基軸としたネットワーク型行政的観点をもつことが重要であると考えられる。図表 17



図表 17 ネットワーク行政のイメージ例 (出典 田中・中村前掲書 p. 143)

### 4-3. 森林インストラクター等の教育人材化と実習教育を軸とした次世代担い手づくり

以上を踏まえて、森林分野における教育人材育成にあたっては、社会教育や成人教育の知見を考慮した「指導者養

成」を行うことが効果的であると考えられる。特に、2020年度の社会教育士養成のカリキュラムに設定される予定であるファシリテーターやコーディネーター等に係る学習支援や社会教育経営等に関する科目に見られる知見や手法を学習することを通じて、多様な世代や属性を持った学習者特性に対応した学習支援手法や地域の産業・経済特性に応じた教育活動の構想力を高めていくことが考えられる。

具体的には、森林インストラクターや森林ボランティアの教育人材化や、教育実習における森林分野の活用が考えられる。特に社会教育実習の必修化に伴い、教育指導分野においても多様な実習地が求められる現状にあり、森林分野においても森林資源の活用を伴う教育分野での実習活動の設定が効果的であると考えられる。以下を検討していく必要があると考えられる。

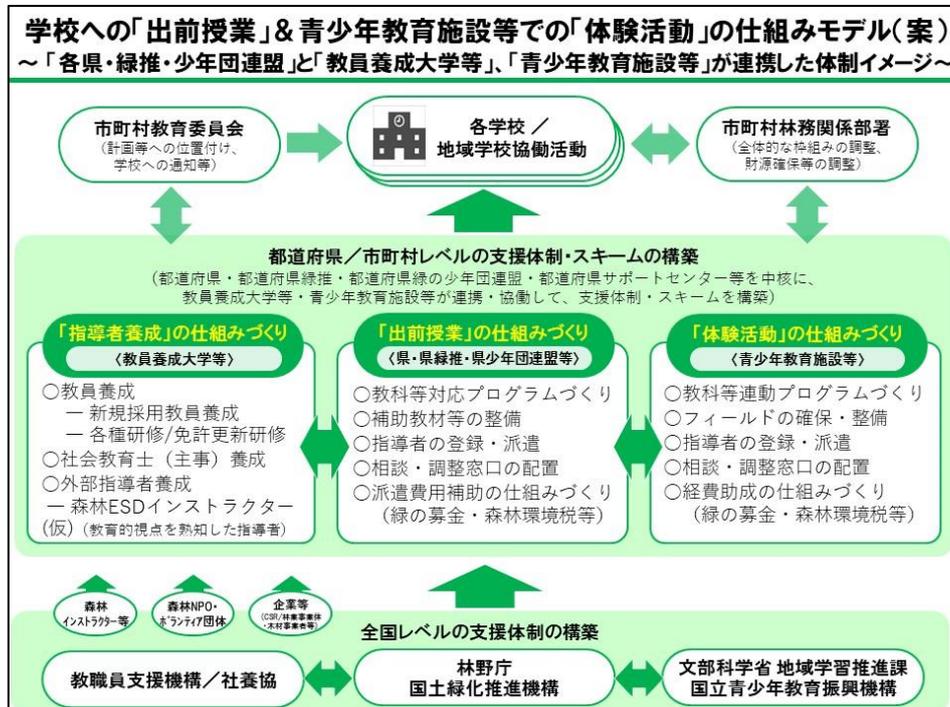
- 1) 森林インストラクターやボランティア等の教育人材化
- 2) 各種教育関連研修の受講促進（社会教育士称号を付与される講習や養成講座の受講等含む）
- 3) 学校教育・社会教育分野の研究教育機関との連携促進
- 4) 実習を通じて学生と現場が相互に学びあい成長をするプログラム設計と実施
- 5) 実習教育を活用した現場の指導者担い手育成の促進

#### 4-4. 社会教育実習と連動した森林学習プログラム開発のあり方

前節までの検討結果から、大学等における社会教育士養成課程の必修科目として位置づけることとなる社会教育実習と連動した森林学習プログラムのあり方について、モデルプログラムの検討を行った。検討にあたっては以下の要素を重視した。

- (1) 教科教育に連動する子どもたち（小学生を想定）の学習活動の充実化に資すること
- (2) 地域の社会教育施設等（青少年教育施設や森林総合利用施設等）の利用促進と活性化につながること
- (3) 地域側の森林関連指導者の能力向上や担い手育成の機能を持たせること
- (4) 大学等の実習教育の充実化・高度化に資すること
- (5) 子どもたち・学校教員・現場指導者・実習学生の学びを相乗的に高め成長させる機能を持つこと
- (6) 学習活動を通じた当該森林・山村地域の活性化に役立つこと

以上を踏まえて、子どもたちの学習活動・指導者研修・実習活動を一体的に行うことができる以下の教育パッケージモデルを構想した（図表18）。



図表18 子どもたちの学習活動・指導者研修・実習活動（担い手育成）を一体的に実施するための森林ESD推進モデル案

## 総括 青少年教育や森林総合利用施設等を活用した森林ESD活動の推進に向けて

青少年教育施設等と連携した森林ESD推進体制構築に向けて検討した論点を以下の通り総括する。

### (1). 青少年教育施設や森林総合利用施設等における受入状況・今後の意向調査

森林分野の学習プログラムや指導者養成プログラムの開発と実施等について関心度が高いことが明らかになった。また支援制度の活用についても関心が高い結果となった。一方で、具体的に実施や活用に至っている例は少ないことがわかった。これらのことから、支援制度を有効に活用しながら施設等がプログラムを準備し遂行していくための知見や方法を具体的に提示し、取組意向を後押ししていくことが重要である。

### (2). 「地域学校協働活動」の状況把握と体制構築のあり方の整理

「地域学校協働活動」の体制・担い手の状況等のヒヤリング及び関連資料の調査や森林分野の体制構築モデルのあり方について検討を行った。

現状では、森林分野の活動を取り入れた地域学校協働活動は必ずしも多くないが、文部科学省による表彰事例の中に優良事例がいくつか見られた。また新たな学力観や新指導要領の流れからも、森林を活用した地域学校協働活動の重要性が認識されるものとなった。

以上を踏まえて、青少年教育施設・森林総合利用施設等、の地域の森林NPO・インストラクター等と連携した市町村レベルの体制を構築していくためには、それら諸主体のニーズをくみ取りながら学習活動へと架橋していくことが必要不可欠である。こうした役割を担うファシリテーターやコーディネーターの育成が不可欠であることが改めて明らかになった。教育と森林双方の知見を備えた社会教育士等の育成や活用を見据えた取り組みが望まれるものと考えられる。

### (3). 森林分野における「指導者養成講座」「プログラム開発」のあり方

指導者養成の検討にあたって、成人教育理論及び社会教育士の養成、特に社会教育実習と連動したプログラム開発の在り方について論点整理を行った。

子どもたちの学習を契機として、教育知見を伴った森林指導者の育成、実習教育を連動させた担い手育成、さらにこれら学習・育成活動を通じた森林活用の促進を一体的に行っていくことが重要である。試案として出前授業や体験活動、社会教育実習等を連動させた仕組みモデルを考案し

た。

以上から、森林ESDの構築のためには、今後、学校教育と社会教育との連携を図りながら、教科等の連動から地域指導者の育成、森林分野の各種事業の担い手育成まで視野に入れた学習活動の促進が重要である。引き続き有効な支援制度の構築や提供を促進すると共にそれら施策に寄与する実践的調査研究の継続が望まれる。